

市川町過疎地域持続的発展計画  
令和8年度～令和12年度

令和8年3月  
兵庫県市川町



## 目次

### 第1 基本的な事項

#### 1 基本的な事項

- (1) 市川町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (3) 行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・・・・・ 8
- (6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・・・ 8
- (7) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・ 9

### 第2 分野別の目標・取組

#### 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・ 13

#### 2 産業の振興

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (4) 産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (5) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・ 21

#### 3 地域における情報化

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・ 23

#### 4 交通施設の整備、交通手段の確保

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・ 28

#### 5 生活環境の整備

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・ 33

#### 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- (4) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・ 40

7	医療の確保	
(1)	現況と問題点	42
(2)	その対策	42
(3)	計画	42
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	43
8	教育の振興	
(1)	現況と問題点	44
(2)	その対策	44
(3)	計画	45
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	46
9	集落の整備	
(1)	現況と問題点	48
(2)	その対策	48
(3)	計画	48
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	49
10	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	50
(2)	その対策	50
(3)	計画	50
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	51
11	再生可能エネルギー等の利用の推進	
(1)	現況と問題点	52
(2)	その対策	52
(3)	計画	52
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	52
12	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1)	現況と問題点	53
(2)	その対策	53
13	事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分	54

## 第1 基本的な事項

### 1 基本的な事項

#### (1) 市川町の概況

#### ア 市川町の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

##### ① 自然的条件

市川町は兵庫県のほぼ中央に位置し、北は神河町、南は福崎町と隣接しており、面積82.67平方km、東西約13km、南北約10kmの広さで、まちの形はハート型をしている。まちの北東部には播磨富士として親しまれ、関西百名山のひとつでもある霊峰笠形山（標高939m）がそびえ、笠形神社や仙人滝など自然を活かした観光名所が数多くあり、登山コースに沿って名所めぐりができるようになっている。

また、まちの中央には町名の由来にもなっている、清流「市川」が北から南へ流れており、水と緑があふれる自然豊かな環境となっている。

気候は温暖で、降水量の比較的少ない瀬戸内気候に属しており、自然災害も少なく、人々は昔から自然豊かな生活を営み、すぐれた歴史・文化を育んできた。

##### ② 歴史的条件

市川町は、江戸時代には屋形地区が生野街道沿いに位置し、市川を渡る渡し船が設けられていたことから宿場町として栄え、古くから交通の盛んな土地柄だった。明治になってからは生野銀山の銀の運送経路として、銀山と姫路港を結ぶ「銀の馬車道」が明治9年に開通。明治27年には、市川町出身の実業家であり政治家の内藤利八氏の尽力により、播但鉄道が開通し、物資の輸送、旅客運搬に大きな役割を果たした。

そして、昭和30年に川辺村、瀬加村、甘地村、鶴居村の4か村が合併し、現在の「市川町」が発足した。

##### ③ 社会的条件

市川の流れに沿うようにJR播但線、国道312号、また、山陽自動車道と中国自動車道に接続する播但連絡道路などの交通網が整備され、姫路市など近隣市町とのアクセスにすぐれた立地となっている。この立地の良さから、通勤・通学圏、商圏は姫路市、神戸市などの阪神間地域にまで広がり、中播磨の新たなベッドタウンとして大きな可能性を持つ地域となっている。

##### ④ 経済的條件

令和3年経済センサスによると、町内の産業別構成は製造業が最も多く全体の22.2%で、次に卸小売業が17.1%、建設業が14.5%となっている。産業別の売上金額、従業員数については製造業が突出しており、市川町の産業基盤となっている。また、中でも大きな特色と言えるのは、日本のゴルフクラブ（アイアン）製造が盛んなことが挙げられる。昭和5年に刀鍛冶の技術を応用し、国内で初めて国産ゴルフアイアンヘッドが生産された地であり、構成比としては大きくないが、地場産業として約15の事業所がゴルフクラブの研磨やメッキ処理、組立などに携わっており、その製品は海外にも輸出され高い評価を得ている。

#### イ 町における過疎の状況

昭和30年に4か村が合併し、現在の市川町が誕生した当時の人口は15,751人だったが、その後人口減少が続き、昭和45年には14,686人となった。昭和50年以降は、日本の経済成長や播但連絡道路の開通などに合わせて、昭和60年には15,000人を超えた。しかし、昭和60年以降は、少子高齢化の進行もあり、自然動態、社会動態ともマイナス傾向が続き、平成27年の国勢調査では12,300人、令和2年では11,231人となっている。

そこで市川町では、平成27年度に「市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域産業の振興と仕事の創出、子育て環境の支援施策の強化を図るなど、取り組むべき施策を着実に実施することにより、人口減少の抑制を図ろうとしたが、令和2年の国勢調査における人口は11,231人となっている。令和7年度には「第3期市川町まち・ひと・しごと創

生総合戦略」を策定し、令和元年度に策定した施策を見直しつつ、人口減少下にあっても地域活力を維持できるまちづくりに努めている。

しかしながら、当町のような中山間地域や農山村などにおいては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難な状況になっており、人口の減少により都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第3次産業を中心に、都市機能の低下が生じている。今後も人口の減少が続けば、地域経済社会に甚大な影響を及ぼし、地域コミュニティをめぐる様々な課題が顕在化してくることが予見されるため、総力をあげて取り組むべき課題である。

#### ウ 社会経済的発展の方向の概要

市川町における産業構造は、昭和50年には第1次産業が18.4%、第2次産業が41.6%、第3次産業が40.0%であったが、高度経済成長により専業農家が第2種兼業農家に移行し、また農業従事者の高齢化と後継者・担い手不足等により年々第1次産業の割合が減少し、令和2年には第1次産業3.5%、第2次産業39.5%、第3次産業56.9%となっている。当町の特徴として、第1次産業の就業割合は全国と比べてやや上回っており、第2次産業の就業割合は全国・県平均を上回っており、一方で第3次産業の就業割合は全国・県と比較しても低くなっている。

人口減少に伴い生産年齢人口が減少しているため、第1次、第2次、第3次産業とも就業者数は減少傾向にある。そのため、後継者不足などの問題により、最も大きな割合を占める製造業や建設業などの第2次産業の事業所数は減少しており、また、農林業従事者の減少により耕作放棄地の増加が懸念される。

今後、これらの課題に対応していくため、地域資源の発掘や魅力ある地域産業づくりに取り組むとともに、引き続き商工会や金融機関などと連携して、新たな取組みへの挑戦を支援していく必要がある。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### 人口の推移と動向

市川町の総人口は昭和 60 年にピークを迎え、その後は減少傾向に転じており、しだいに減少幅が大きくなっている。昭和 55 年から令和 2 年の年齢層の構成比をみると、生産年齢人口は 65.3%から 52.5%へ 12.8 ポイント低下、年少人口は 21.8%から 10.0%へ 11.8 ポイント低下、高齢人口は 12.8%から 37.3%へ 24.5 ポイント上昇となっている。このように、市川町の総人口は、昭和 60 年にピークを迎えた後、平成 7 年には年少人口比と高齢人口比が逆転し、少子高齢化の傾向が顕著になっている。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率 (%)	実数	増減率 (%)	実数	増減率 (%)	実数	増減率 (%)
総数	15,230	15,105	△0.8	14,150	△6.3	12,300	△13.1	11,231	△8.7
0 歳～14 歳	3,324	2,923	△12.1	1,848	△36.8	1,310	△29.1	1,124	△14.2
15 歳～64 歳	9,949	9,731	△2.2	8,767	△9.9	6,915	△21.1	5,894	△14.8
うち 15 歳～29 歳(a)	3,210	2,730	△15.0	2,211	△19.0	1,608	△27.3	1,253	△22.1
65 歳以上(b)	1,957	2,451	2.5	3,501	42.8	4,060	16.0	4,184	3.1
(a)/総数 若年者比率	21.1%	18.1%	—	15.6%	—	13.1%	—	11.2%	—
(b)/総数 高齢者比率	12.8 %	16.2 %	—	24.8 %	—	33.0 %	—	37.2%	—

※年齢に年齢不詳の数を含んでいるため、各年齢階層の合計と総数が一致しない場合がある。

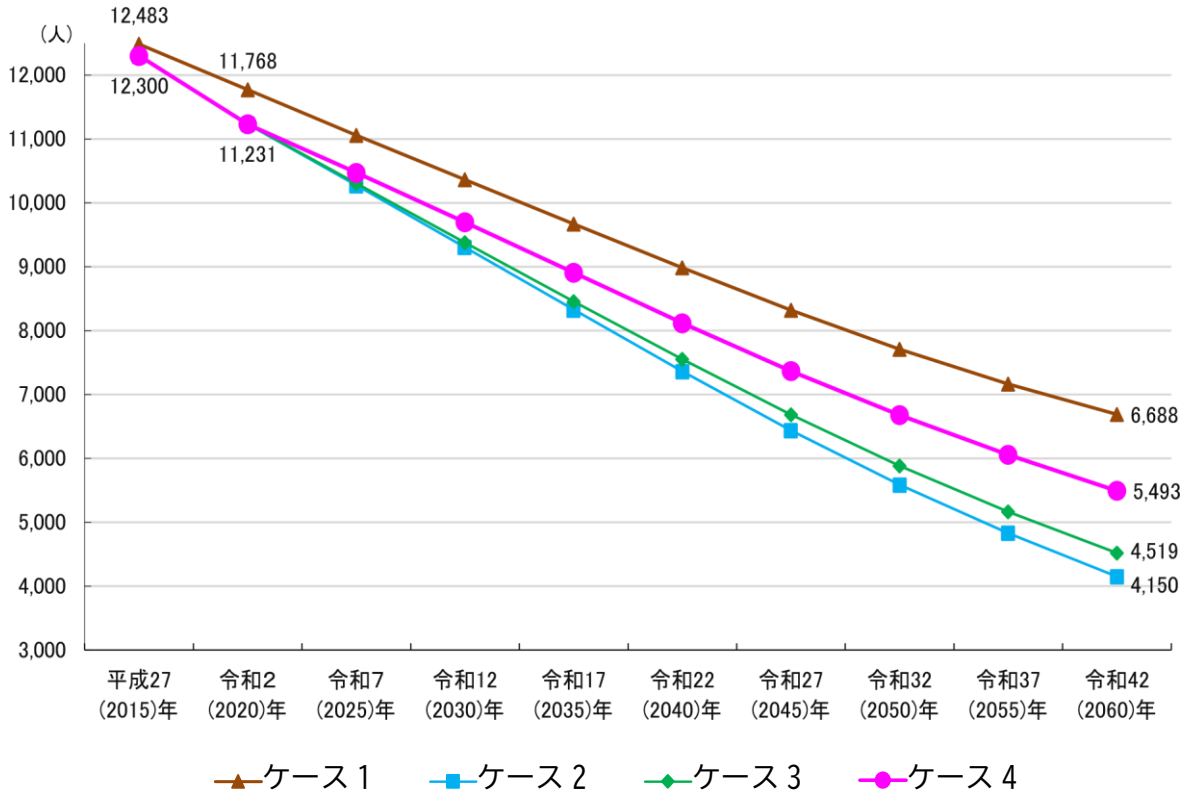
平成 28 (2016) 年 1 月策定の市川町人口ビジョン (第 1 期人口ビジョン) における目標人口では、令和 42 (2060) 年の人口を 6,688 人と設定している。しかしながら、令和 2 年の国勢調査の結果について、当時の令和 2 年予定人口と比較すると約 500 人少なくなっている。

さらに、合計特殊出生率と社会移動率については国立社会保障・人口問題研究所 (社人研) の平成 30 年推計値を基に、令和 2 年国勢調査の実績値を用いて試算すると、令和 42 (2060) 年の人口は 4,150 人となり、第 1 期人口ビジョン策定当時の推計をはるかに下回る急激な人口減少が見込まれている。

そこで、令和 4 年度に第 1 期人口ビジョンの見直しを行い、社会移動の抑制を見込んだ新たな目標人口の設定を行った。合計特殊出生率については、以前の目標値を少し下げ、転入転出の社会移動を 5 割抑制することを目指し、令和 42 (2060) 年人口が 5,493 人となる次ページのケース 4 の推計を目標とする。この目標人口の達成に向け「第 3 期市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、社会移動の抑制を図るための施策を積極的に取り入れ、事業の見直しを行っていく必要がある。

表 1-1 (2) 人口の見通し

【 ケースごとの市川町将来人口推計値 】



総人口見通し (人)	平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年	令和 7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22 (2040)年	令和 27 (2045)年	令和 32 (2050)年	令和 37 (2055)年	令和 42 (2060)年
ケース 1	12,483	11,768	11,059	10,361	9,669	8,983	8,321	7,709	7,166	6,688
ケース 2	12,300	11,231	10,275	9,304	8,328	7,363	6,437	5,589	4,830	4,150
ケース 3	12,300	11,231	10,302	9,377	8,456	7,553	6,682	5,882	5,163	4,519
ケース 4	12,300	11,231	10,470	9,697	8,908	8,117	7,367	6,677	6,056	5,493

資料：国配布ワークシート、兵庫県将来推計人口（2015～60 年）

ケース 1 (第 1 期ビジョン目標値)	合計特殊出生率：2040 年 1.80 2060 年 2.0 社会移動：H27 当時の社人研推計値
ケース 2	社人研推計値の令和 2 (2020) 年を国勢調査の実績に置き換えて推計合計特殊出生率：社人研推計値 (2040 年 1.286 2060 年 1.285) 社会移動：社人研推計値
ケース 3	社人研推計値の令和 2 (2020) 年を国勢調査の実績に置き換えて推計合計特殊出生率：2040 年 1.80 2060 年 2.0 社会移動：社人研推計値
ケース 4 (第 2 期ビジョン目標値)	社人研推計値の令和 2 (2020) 年を国勢調査の実績に置き換えて推計合計特殊出生率：2040 年 1.7 2060 年 1.9 社会移動：社人研推計値を 5 割抑制

### (3) 行財政の状況

行政に対する住民ニーズは年々増大・多様化しており、厳しい財政事情の中でそれらに対応するには財源の効率的かつ重点的な配分が求められ、常に事業の見直し等による行財政の合理化・健全化に努めなければならない。歳入は、人口減少や少子高齢化の影響による税収や地方交付税などの減少が見込まれる一方、歳出は高齢化の進展により医療費や介護保険事業費などの増加傾向が続くとともに、公共下水道事業の推進や公共施設の老朽化対策、また、広域行政によるごみ処理施設や中播消防署・北部出張所の建替えなど大きな財源を必要とする事業にも取り組む必要がある。さらに、地方創生事業を推進し、人口の減少対策や地域活性化対策に加え、行政のデジタル化への対応に向けた取り組みなども推進していく必要があり、中長期的にも厳しい財政状況が続くことが見込まれる。歳入確保の推進、効果的・効率的な予算執行、職員の意識・行動改革など、持続可能な行財政運営に努める必要がある。

主要公共施設等の整備については、小中学校をはじめ順次老朽化施設の改修を実施している。また、令和6年度末現在の道路改良率は42.5%、舗装率は84.3%となっており、特に改良率については年々整備されてきたものの十分ではなく、今後は安全・安心を確保するためにも、風水害などの災害に強い道路整備に取り組む必要がある。

また、生活環境の向上に向けて展開してきた生活排水処理施設については、農業集落排水事業、コミュニティプラントの整備はすべて完了している。特定環境保全公共下水道事業については、中部処理区の整備工事は完了し、南部処理区について今後整備を進めていくと同時に、既設区域内においてさらなるつなぎ込みを促進していく必要がある。

表1-2 (1) 町財政の状況 (単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額A	5,386,553	6,133,916	7,993,196 (6,387,273)	7,712,586
一般財源	3,688,164	3,769,388	3,774,515	4,311,080
国庫支出金	481,868	506,475	2,052,670 (449,247)	719,905
都道府県支出金	333,061	464,636	387,911 (385,411)	474,002
地方債	415,400	379,800	864,900	1,136,000
うち過疎対策事業債	0	0	0	880,400
その他	468,060	1,013,617	913,200	1,071,599
歳出総額B	5,246,621	5,978,999	7,833,610 (6,227,687)	7,478,786
うち過疎対策事業費	0	0	0	2,682,278
義務的経費	2,469,864	2,315,617	2,410,285	2,869,669
投資的経費	355,912	353,538	996,716	1,135,536
うち普通建設事業	291,011	342,120	996,716	1,133,099
その他	2,420,845	3,309,844	4,426,609 (2,820,686)	3,473,581
歳入歳出差引額C (A - B)	139,932	154,917	159,586	233,800
翌年度へ繰越すべき財源D	758	11,860	8,188	10,299
実質収支C - D	139,174	143,057	151,398	223,501

財政力指数	0.44	0.39	0.40	0.36
公債費負担比率(%)	19.5	15.3	13.5	8.3
実質公債費比率(%)	17.4	11.6	8.9	9.7
経常収支比率(%)	87.1	81.6	86.6	88.3
将来負担比率(%)	—	68.4	93.1	65.0
地方債現在高	6,366,632	5,280,950	6,602,422	7,111,065

(注)1 上記区分については、地方財政状況調査(総務省自治財政局財務調査課)の記載要領による。ただし、実質公債費比率と将来負担比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)に基づく数値を使用する。

2 令和2年度の歳入歳出額の( )については、新型コロナウイルス感染症対策にかかる歳入歳出額を除いた額。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末	令和6年度末
市町村道						
改良率(%)	—	—	—	39.2	40.8	42.5
舗装率(%)	—	—	—	79.7	82.4	84.3
農道						
延長(m)	—	—	11,007	11,007	11,007	4,106
耕地1ha当たり農道延長(m)	—	—	16.2	18.3	19.6	7.38
林道						
延長(m)	30782.5	31632.5	30831.2	31153.2	31153.2	31153.2
林野1ha当たり林道延長(m)	—	—	4.9	5.0	5.0	5.0
水道普及率(%)	97.4	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
水洗化率(%)	—	—	43.0	61.4	78.1	84.2
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	—	—	—	0	0	0

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

兵庫県が定める過疎地域持続的発展方針の理念である「一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる地域づくり」及び「①地域への人の流れの拡大」、「②地域を支える産業の振興」、「③安心して豊かな生活を送れる地域づくり」、の3つの取組方針に基づくとともに、本町の「総合計画前期基本計画」や「第3期市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って取り組みを推進する。

#### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

基本目標を「年少人口割合」とし、基準値10.01%(令和2年度)を緩和し、令和12年度における年少人口割合を8%とする。

#### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の策定・変更については町ホームページで公表する。

上記(5)の基本目標は、本町の総合戦略の基本目標3における数値目標と同じであることが

ら、市川町総合戦略会議において、数値の推移や分析、事業評価を行う。

#### (7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

#### (8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町の公共施設は、整備から30年以上経過しているものが23施設（全体の70%）で、施設の老朽化が進行している状況であり、利用者が安全かつ快適に施設を利用することができるよう、適切な維持管理や修繕を行っていく必要がある。また、公共施設が整備された当時と比べて人口が減少し、現在の公共施設の総量では将来的に過大になると見込まれるため、住民のニーズに合わせた公共施設の供給のあり方を検討していく必要がある。このような状況を踏まえ、「市川町公共施設等総合管理計画」では、①公共施設の総量の縮減、②公共施設の管理、更新に対する計画的な対応、③インフラ施設の管理、更新に対する計画的な対応、の3つの基本目標を定めている。そしてこれらの基本目標を実行するために、公共施設等の管理に関する基本的な方針を次の通り示している。

##### ア 点検・診断等の実施方針

地方公会計（固定資産台帳等）を活用して、点検・診断や維持管理・更新等の履歴などの情報を追加するなど、公共施設マネジメントに資する情報と紐付けし、今後施設の長寿命化に繋がるよう適正な管理を行う。また、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、故障等が致命的になる前に適切な措置を実施する「予防保全」の考え方による点検・診断等を行い、計画的な維持管理・修繕等による施設の長寿命化を推進していくものとする。また、インフラ施設についても、道路・橋梁・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で、個別の長寿命化改修計画又は経営戦略等を策定し、策定した計画に基づき効果的・効率的な点検・診断を行う。

##### イ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

今後、施設の維持管理・修繕・更新や耐震化を検討する際には、町民が安心して施設を利用できるよう、施設の需要や必要性、築年数や老朽化の進行状況、耐震性の有無等を踏まえ、設定した優先順位に基づき施設の維持管理・修繕・更新を行う。また、維持管理については、指定管理者制度などの民間活力の導入、施設や大規模な設備等を更新する際には、PPP/PFIの手法の導入を検討し、民間の資本やノウハウを積極的に活用していくものとするほか、近隣市町との広域連携や受益者負担の適正化についても検討する。

道路、橋梁、上下水道は、町民の日常生活や経済活動に直結する重要なライフラインであることから、個別の長寿命化改修計画又は経営戦略等を策定し、計画に基づいた効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等を行う。

##### ウ 安全・安心な公共施設等の提供方針

継続して保有する公共施設は、安全に利用できるように配慮する必要がある。そこで、安全面での危険性が認められた箇所は、適時修繕等を行うとともに、不要となった施設等については、再利用等の可能性や町民への影響などを考慮した上で、適時・適切に除却し利活用に努める。

インフラ施設については、大規模地震発生時においてもライフラインを町民に提供できるよう、道路・橋梁・上水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討し、個別の長寿命化改修計画又は経営戦略等を策定し、計画に基づいた耐震化等の対応を行う。

##### エ ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設や道路等の修繕・更新等を行う際には、多様な利用者のニーズや施設の状況等を踏まえ、誰もが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインの導入を推進する。

オ 環境に配慮した施設整備の推進方針

経済性や施設特性を考慮しながら、再生可能エネルギーの導入や脱炭素化への取り組みなど、環境に配慮した施設整備を行い、持続可能なまちづくりの実現に努める。

カ 統合や廃止の推進方針

人口の減少等により、施設ごとの稼働率に大きな違いがみられるようになり、必ずしも効率的な利活用ができていない施設も多くなっていることから、今後、公共施設の管理・運営・更新を検討するにあたっては、公共施設総量の縮減を進める必要がある。そこで、人口構成や町民ニーズの変化に応じた施設の再編（統廃合・複合化・用途変更等）及び施設の多機能化を推進し、施設の更新を行う場合は、将来的な町民のニーズを見据えた上で他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行うこととする。

施設の統合化、複合化に伴い用途廃止された資産等については、資産利用の最適化及び将来の維持管理等に係る負担の軽減につなげるため、民間等への売却等を検討する。

キ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

今後、公共施設及びインフラ施設の総合的かつ計画的な管理を継続するため、公共施設等総合管理計画の担当課が事務局を担う公共施設等マネジメント委員会を中心に、大規模改修や建替えにあたっての優先順位の協議、個別施設計画と全体方針との調整等を図っていく。

## 第2 分野別の目標・取組

### 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

#### (1) 現況と問題点

少子高齢化に伴う人口減少に加えて、転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いており、過去5年間の社会減数を見ると、年平均100人以上の人口が町外へ流出している。特に年齢3区分人口を見ると、生産年齢人口の減少幅が大きいことが顕著となっており、今後も経済活動の中心的な担い手である生産年齢人口がますます減少すれば、税収等の自主財源の不足により行政サービスがさらに低下し、将来地域コミュニティが維持できなくなる恐れがある。地域産業の持続や地域経済の循環推進のため、また年少人口の数を維持するためにも、生産年齢人口の減少抑制が急務となっている。一方で平成30年度から急激に出生者数が減少し、昨今特に人口減少が加速している状況である。高齢化や担い手不足により、営農組合や消防団の活動が困難な地域が出始めており、農地の維持管理や地域の安全対策に支障をきたす可能性が高まっている。

#### (2) その対策

全国的な人口減少の下、人口の確保に向け、今後ますます地域間の獲得競争が激しくなることが予想される。このような中、いったん本町を離れた若者のUターンを促す施策や、市川町の持つ自然環境の豊かさや住み心地、都市部との交通アクセスの良さなどの魅力を積極的に内外にPRし、新たなライフステージを求める人を呼び込む施策を展開していく必要がある。

市川町の魅力について広く発信していくため、移住・定住専用サイトを構築し、地方への移住を検討される方が情報を得やすい環境整備を行う。加えて、空き家片付け支援事業などにより空き家バンクの充実を図るとともに、ホームページの掲載についても工夫していく。都市部での移住・定住に関する相談会やPRイベント出展については、播磨圏域あるいは県との連携により実施する機会を活用して行う。

若者世帯住宅取得支援事業を継続するとともに、現在分譲中の町営の分譲宅地については早期完売を目指し、また新たな遊休地の活用手段として宅地分譲についても検討していく。

(株)よしもとエリアアクションとの「まちづくり協働プロジェクトに関する協定」締結により、ふるさと市川PR大使である「女と男」の二人とともに、SNSを活用して市川町からの情報発信を行い、山間部ならではの体験活動やイベントなどを通して都市部の方との交流事業を実施していく。また、笠形地域の有機農業の体験教室を通じた交流活動も実施していくとともに、有機農業に関連して移住・定住を希望する方に対して、行政と地域の双方からサポートしていく。

地域おこし協力隊の活用によって地域の活性化を推進するとともに、交流人口、関係人口の拡大を図る。さらに各集落の区長らを対象とした研修会を開催し、地域コミュニティの担い手育成に取り組んでいく。

人口減少が進む中、外国人労働者の数は増える傾向にある。今後も町内企業の労働力不足を補う貴重な人材として、多文化共生の意識づくり、取組みを進めていく必要がある。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎地域 持続的発展特別 事業		
	【移住・定住】	<p>・若者定住促進住宅取得奨励金交付事業 (事業内容) 町内で住宅取得し定住しようとする若者に対する助成を行う。 (必要性・効果等) 町内定住の若者を支援することで、転出超過の抑制につながる。</p>	町
		<p>・空き家の利活用推進 空き家バンク事業 空き家片付け支援事業 空き家活用支援事業 移住・定住 Web サイトの運営 (事業内容) 空き家バンクへの登録を促すために片付けにかかる費用助成を行い、移住・定住の専用サイトや民間のサイトとリンクさせるなど空き家バンク事業の充実を図る。空き家の改修にかかる費用助成を行う。移住・定住に特化したサイトの構築とその管理を行う。 (必要性・効果等) 老朽空き家の増加による周辺環境の悪化を防止し、空き家が利活用されることで地域活力の維持・発展につながる。</p>	町
		<p>・町営分譲地の販売 (事業内容) 町営分譲地の販売促進を行う。 (必要性・効果等) 市川町に住むことで人口減を食い止める。</p>	町
	<p>・宅地開発 宅地開発支援事業 民間賃貸集合住宅建設支援事業 (事業内容) 町内で宅地分譲地を開発する事業者や集合住宅を建設する事業者に対する助成を行う。 (必要性・効果等) 民間の力を活用して、町内での住宅用地を確保することで人口減を食い止める。</p>	町	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚活支援事業 (事業内容) 市川町の人口減対策として、市川町定住人口の増加を目的として、一般社団法人いちかわ地域活性化企画と連携した婚活事業を実施する。 (必要性・効果等) 婚活の場を提供し、結婚することで市川町に住むことで人口増につなげる。</li> </ul>	町 関係団体
	【地域間交流】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協働事業 (事業内容) ふるさと市川PR大使の芸人「女と男」の2人と連携して、市川町の魅力を発信し、山間部ならではの体験活動やお笑いイベントなどを通して都市部の方を呼び込む。 (必要性・効果等) 町の知名度アップと関係人口の増加につながる。</li> </ul>	町

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

「市川町公共施設等総合管理計画」においては、該当する施設がないため当該施設類型ごとの基本方針は定めていないが、施設等の整備にあたっては総合管理計画との整合性を図る。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 農業

本町における 2020 年の総農家数は 733 戸である。そのうち販売農家（経営耕地面積 30a 以上または農産物販売金額 50 万円以上の農家）は 276 戸で、自給的農家（経営耕地面積 30a 未満かつ農産物販売金額 50 万円未満の農家）は 457 戸となっている。経年的にみると総農家数は減少しており、2010 年の総農家数は 1,071 戸である。そのうち、販売農家数は 483 戸で、自給的農家数は 588 戸となっており、10 年間で販売農家は約 42%減少し、自給的農家は約 22%減少している。

市川町の主な基幹作物は水稲で、転作作物は麦を中心に、小豆や大豆の栽培が多くみられる。また、一部地域（笠形地区）では長年有機農業に取り組んでおり、若い世代の人たちが就農者としてこの地に移住し、有機農業による地域活性化を目指している。しかし、安定した生産量の確保や販路開拓等の課題を抱えている農家もあり、地元での有機野菜の販売や飲食店等町内外での需要者との契約など、自立できる仕組み作りが必要である。

近年では農業従事者の高齢化による担い手・後継者不足や、シカ・イノシシなどの有害鳥獣の被害により遊休農地が増加する傾向にあり、今後収益性も考慮した遊休農地の解消や獣害防止対策をより強化していく必要がある。さらに、農業用機械や水路など、農作物の生産に関わる設備の老朽化も課題となっている。

このため、集落営農の組織化、認定農業者等担い手農家の育成、担い手への農地の集積・集約化が今後の当町の農業振興を図る上で必要不可欠な課題であり、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積、農作業の機械化・省力化の推進、令和 6 年度に策定した地域計画の実現と見直しを進めていく。令和 6 年度末時点のほ場整備実施状況は、農振農用地区域内の水田面積 676ha のうち 505ha が整備済みであり、整備率は 75%である。しかし、集落営農組織等は、依然として作業従事者やオペレーター等の人材の確保に苦慮している。また、町内の担い手（集落営農組織、認定農業者等）は、米・麦・大豆・小豆を中心とした土地利用型農業を展開しているが、国からの助成金の削減、需要減などにより、今後の農業経営は厳しい状況が予想される。

#### イ 林業

本町の森林面積は 6,269ha で、本町の総面積 8,267ha の 75.8%を占めている。また民有林面積は 6,228ha で、そのうちスギなどの人工林面積が 3,519ha となっている。人工林の年齢構成は、9 齢級以上が 8 割以上を占め、本格的に利用可能な高齢級の森林を有効活用できる森林整備を行う必要がある。

しかし、木材価格の低迷や担い手不足等により森林施業離れが目立ち、森林は荒廃しつつあり、時として山地災害の原因となっている。本来森林の持つ公益的機能を発揮させるためにも、森林を適切に整備し、山地災害の防止、地域林業と森林の健全な発展を進めていかなければならない。

#### ウ 水産業

市川町では岡部川漁業協同組合が、あまご・うなぎ等の放流による増殖事業を行っているが、組織の活動については町からの補助金で運営しているのが現状である。町外からの遊漁者からは遊漁料を徴収しているが、年間の利用者は 10 人未満である。近年は、カワウの飛来が増えており、水産資源の被害拡大が懸念される。また、市川本流漁業協同組合では、へらぶなの放流による増殖事業を行っている。

#### エ 商工業

市川町の小規模事業者数を見ると、建設業と製造業の構成比率が大きい特徴がある。両業種とも近隣都市の大・中小企業からの下請け、孫請けの事業者が大半であり、熟練した技術を有しているが、受注量の確保だけでなく、後継者不足や労働力の確保など、人材不足が深

刻な課題となっている。特に、製造業は自動車部品、電装品、産業機械部品などの2次製品、3次製品がほとんどで、一部の企業は定期的な設備投資により付加価値の高い仕事を受注しているが、多くは長く続いた経営不振や後継者などの人材不足から、設備投資や新たな取り組みに踏み切ることができず、採算性は悪化している。

地場産業であるゴルフクラブ製造関連事業については、メーカーとして自社ブランド製品の展開が可能な分野であり、近年はメイドインジャパンの製品が国内外で見直されているものの、まだ知名度は低い。また個人経営の事業所も多いことから、技術や事業の承継についても課題となっている。

市川町は従来から商店街などの商業集積がなく、日常生活品及び食料品を取り扱う小規模小売店や喫茶店、仕出し食堂などの飲食店が地区ごとに点在しているが、全体的な数は少なく経営者の高齢化が進み、廃業が増加している。

## オ 観光業

令和5年度の観光客数は、約120千人（内宿泊客約2千人）と県内ワースト3位となっている。観光の目的別では、温泉・健康が約80%を占めており、民間の温泉施設と町立の複合型宿泊施設の利用者がほとんどである。

北東部にある県立自然公園では、町内外から登山者が増加していると思われるが、登山者数を把握していないなど、交流人口の実態がつかめていない。

## カ 企業誘致

企業誘致に関しては、以前から農業振興地域との整合が課題となっており、現存する工業団地については企業立地のための空き用地がないのが現状である。そのため、土地利用計画及び農業振興地域整備計画の見直しを適時行い、遊休農地の解消とともに雇用の確保や定住促進など、相乗効果の見込める企業の誘致に取り組むとともに、必要に応じて工業団地の造成も検討していく必要がある。

### (2) その対策

#### ア 農業

実需要者ニーズに対応した麦・大豆・小豆等の生産振興や、地域の特色を生かした特産物等の定着化を進めるとともに、地産地消や観光農園に力を入れていくことが必要である。

特色ある農産物の生産や特産加工物の開発等により、収益のある農業の更なる振興を図るための取組として、鶴居地域では、地元の黒ボク土という特色ある土壌を活かし、栽培したさつまいもを「鶴 imo」としてブランド化を図っており、飲食店等による商品開発や芋掘り体験、直売会の開催などを実施している。特産品化するには規模が小さいという課題を抱えており、この活動を実施する鶴居地域活性化協議会における今後の担い手確保や農地の拡大に努める必要がある。

地産地消や観光農園の取組みとして、有機農業体験の開催や、市川町学校給食共同調理所への出荷の取組などを行うことで、農業振興と食料自給率の向上を目指している。また、笠形地域では40年以上前から有機農業を始めており、平成28年には地域協議会が発足され、町ぐるみで有機農業の普及に取り組んでいる。加えて、本町における農業・農地の維持や質的向上、農地の多面的機能の発揮を図るため、有害鳥獣の駆除や防護柵といった防除対策及び農地の管理コスト削減対策に取り組む。そして、農業者の生産意欲と所得向上のため、集落営農組織や地域が共同で行う活動への支援を行い、地域資源の適切な保管理活動を推進していくことで、過疎化・高齢化等により荒廃が進行していく農業農村の有する多面的機能の維持、発揮を図る。

さらに、生産手法が確立され定着しつつある米・麦・大豆・小豆を中心とした土地利用型農業を主体に、作業効率を高めて生産コストを下げる取組みや、担い手となる農業者（集落営農、認定農業者、認定新規就農者等）の育成とスマート農機などの先進技術の導入を積極的に進めると同時に、担い手等への農地集積・集約化を図る。

## イ 林業

山林部の地籍調査に併せて、森林環境譲与税を活用して奥地条件不利地における間伐の推進と森林経営計画による森林経営の促進を図る。

また山地災害防止のための治山事業や森林保全を行い、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させ、森林環境の保全・向上、災害に強い健全な森林の整備を進める。

## ウ 水産業

岡部川漁業協同組合では町からの補助金を主な収入として運営を行っているが、住民の財産である河川の環境を良好に保全するためには、組織の存続が必要不可欠である。そのためには限られた財源を有効に活用し、河川に適した増殖事業を行うことが重要となる。今後も組織に対する財政的な支援を継続しながら、遊漁料の収入を増やすなどの対策を講じる。カワウについては、内水面水産資源被害対策事業を活用して効果的な駆除を実施する。

## エ 商工業

商工会等と連携して、経営発達支援計画に基づく小規模事業者の持続的発展に対する支援や、事業継続力強化支援計画に基づく中小企業・小規模事業者の事業継続力強化計画や事業継続計画（BCP）の策定支援することで、小規模事業者の経営強靱化を図る。また、地域資源の発掘、魅力ある地域産業づくりに取り組むことで、事業者・商工会・行政が協力し地域経済の持続的発展に寄与していく。さらに、国産ゴルフアイアンヘッド発祥の地という強みを伸ばすため、町内外でのPRを推進していく。

商業においては、隣接する神河町・福崎町における大規模小売店の進出や商業集積化による買い物客の流出も重なり、販売額も平成6年ごろをピークに減少傾向が続いている。人口減少の中で、地域外からの需要を取り込むため自社の特色を活かした「魅力ある店舗」づくりと、観光と絡めた販路開拓支援、新規顧客開拓支援、新商品開発支援、若者の起業支援等に取り組む必要がある。

## オ 観光

県立自然公園にある登山道やその付帯設備を維持管理し、安全・快適に登山できる環境を整備するなど、既存の市川町の魅力を磨き上げることで、観光客数の増加を図る。また、製造業を活用した産業ツーリズムや農業を活用した観光農園など、町内の産業を活用した観光コンテンツや市川町と連携協定を締結している企業の協力を受けながら、新たな観光コンテンツを開発することで、観光客数の増加と観光産業の振興を図る。さらに、移動式情報発信拠点を活用して、集客力のある施設等に出向いて市川町の観光・特産品のPRを行うことで、市川町の認知度向上と交流人口の増加、特産品の販路拡大を図る。

## カ 企業誘致

企業誘致については、適正な土地利用や自然環境・住民生活に配慮しながら、定住化や若者の流出防止につながるような優良企業の誘致や既存企業の振興・拡大を積極的に進めていく。企業立地用地の確保については、適正な土地利用計画に基づき、農業振興地域との調整を図りながら、地域未来投資促進法等を活用して産業工業団地の造成を官民一体化となり進める。

また、廃校・廃園跡地として残されている学校施設や遊休地についても、企業誘致も視野に入れ利活用の検討を行っていく。

## (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業の 振興	(1) 基盤整備  【農業】  【林業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場整備・農地集積事業</li> <li>・農業水利施設の整備・補修事業</li> <li>・ため池、井堰の改修・廃止事業</li> <li>・農道の整備・保全事業</li> <li>・路網拠点整備事業</li> <li>・緊急防災林整備事業</li> </ul>	町   町
	(5) 企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致事業</li> <li>・未利用公共施設利活用整備事業</li> <li>・産業団地開発事業</li> <li>・企業誘致推進事業</li> </ul>	町
	(9) 観光又は レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・笠形山登山道整備事業</li> <li>・都市と農山村交流事業</li> </ul>	町
	(10) 過疎地域 持続的発展特別 事業 【第1次産業】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・笠形オーガニック推進事業 (事業内容) 笠形地域づくり協議会運営に必要な経費に対し助成を行う。 (必要性・効果等) 笠形地域で栽培する野菜のブランド化・有機農業を推進することにより、地域活性化につながる。</li> <li>・森林整備促進事業 (事業内容) 民有林での間伐等の森林整備に対して助成を行う。 (必要性・効果等) 森林の適切な維持管理がなされ、土砂災害防止等の公益的機能が保全される。</li> <li>・有害鳥獣対策事業 (事業内容) 防護柵設置等の被害対策、有害鳥獣駆除及び捕獲したシカの処分に対して助成を行う。 (必要性・効果等) 野生動物被害が減少することにより生産意欲が高まり、耕作放棄地や離農者の減少が見込まれる。</li> <li>・内水面水産資源増殖事業 (事業内容) カワウの駆除・追い払い及び小学生を対象とした環境学習を行う。 (必要性・効果等) 河川の環境保全を図り、ふるさとの景観を維持することで、郷土愛の醸成につながる。</li> </ul>	町   町   町

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的機能支払交付金事業 (事業内容) 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の適切な保全管理を支援する。 (必要性・効果等) 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため。</li> <li>・中山間地域等直接支払交付金事業 (事業内容) 高齢化や人口減少が著しい中山間地域等における、農業生産活動の継続に向けた前向きな取組を支援する。 (必要性・効果等) 耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地の減少を防止する。</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金事業 (事業内容) 環境保全型農業の取組を広げる活動(環境負荷低減に資する活動)や有機農業など、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援する。 (必要性・効果等) 温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進を図る。</li> <li>・営農対策推進事業 (事業内容) 活力ある地域農業の創造をめざして、現代農業に順応し、持続可能な農業展開を図る町内営農組合や認定農業者等を支援する。 (必要性・効果等) 農業者の経営を安定化させることにより、農用地の減少防止を図る。</li> <li>・農業者のための大型特殊自動車免許等取得支援事業 (事業内容) 農業の担い手を確保するため、農業機械の免許取得にかかる費用を補助する。 (必要性・効果等) 農業者の担い手を確保するため、農用地の減少防止を図る。</li> <li>・園芸・畜産生産拡大による新規就農者の早期経営安定事業 (事業内容) 新規就農者の安定生産に必要な農業機械等の導入経費を支援する。 (必要性・効果等)</li> </ul>	<p>町、国</p> <p>町、国</p> <p>町、国</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町、県</p>
--	--	--	---

		<p>新規就農者の経営安定化による農用地の減少防止と、地域経済の活性化を図る。</p> <p>・「森林管理 100%作戦」推進事業  (事業内容)  間伐を推進するため、造林事業等で行う切り捨て間伐について、森林所有者の負担経費を助成する。  (必要性・効果等)  森林の持つ多面的機能の高度発揮による自然災害の防止減を図る。</p> <p>・森林整備地域活動支援事業  (事業内容)  森林経営計画作成に向けて必要となる森林情報の収集・森林調査・合意形成等についての活動経費を支援する。  (必要性・効果等)  森林の持つ多面的機能の高度発揮による自然災害の防止減を図る。</p> <p>・特定外来生物対策事業  (事業内容)  農林水産業への被害低減と生物多様性の維持回復のため、外来生物の調査及び駆除する。  (必要性・効果等)  生物の多様性の確保、生活環境及び在来生物の保護並びに農林水産業の発展を図る。</p> <p>・里山林活性化による多面的機能発揮対策事業  (事業内容)  地域組織等が行う森林の多面的機能の発揮や森林整備活動を支援する。  (必要性・効果等)  里山林の多面的機能の維持・向上と里山林の資源の活用を通じ、地域の活性化を図る。</p> <p>・ツキノワグマ被害防止対策事業  (事業内容)  クマ出没時対応マニュアルに基づく体制の構築  (必要性・効果等)  人の生命及び生活環境を守り、野生動物の健全な保護管理を行う。</p> <p>・経営発達支援事業  (事業内容)  新たな需要開拓支援や小規模事業者の事業計画策定支援を行う。販路開拓の経営拡大を図る小規模事業者に対して助成を行う。</p>	<p>町 森林所有者 林業事業体</p> <p>町 林業事業体</p> <p>町</p> <p>活動組織</p> <p>町</p> <p>町 商工会</p>
	<p>【商工業・6次産業化】</p>		

	<p>(必要性・効果等) 小規模事業者の活性化や経営体質の強化・経営継続につながる。</p> <p>・経営改善普及事業 (事業内容) 事業者への支援を行っている商工会の運営や地域経済活性化事業を支援する。</p> <p>(必要性・効果等) 小規模企業の経営や技術の改善発達により地域経済の活性化を図る。</p> <p>・ふるさと市川応援事業 (事業内容) 民間事業者の新たな商品開発に対して助成を行う。</p> <p>(必要性・効果等) 特産品の新たな開発につながり、地域経済の活性化や町の魅力向上につながる。</p>	町 商工会
	<p>(事業内容) 民間事業者の新たな商品開発に対して助成を行う。</p> <p>(必要性・効果等) 特産品の新たな開発につながり、地域経済の活性化や町の魅力向上につながる。</p>	町 商工会
【観光】	<p>・観光情報発信事業 (事業内容) 観光コンテンツの開発、一般社団法人いちかわ地域活性企画の運営、イベント開催等</p> <p>(必要性・効果等) 観光・交流の1つの拠点として、一般社団法人いちかわ地域活性企画の運営を支援することで、交流人口・関係人口の増加や地域活性化につながる。</p>	町 一般社団 法人
	<p>・笠形山環境整備事業 (事業内容) 笠形山の登山推進と登山客が安心して登山できるよう登山道等の整備を行う。</p> <p>(必要性・効果等) 安全に登山できるよう登山道を保全し、快適な登山を促す。</p>	町
【その他】	<p>・国産ゴルフアイアンヘッド発祥の地PR事業 (事業内容) 移動式情報発信拠点の活用、ゴルフ試打設備の活用等により町の魅力を広く発信するとともに、特産品であるゴルフアイアンのブランドイメージ向上に努める。</p> <p>(必要性・効果等) 市川町の認知度向上及び特産品の販路拡大に寄与する。</p>	町
	<p>・市川町移動式情報発信拠点整備事業 (事業内容) 全国各地の集客施設等に出向き、市川町の産業資源をPRするため移動式情報発信拠点(車両)を</p>	町

	<p>運用する。  (必要性・効果等)  地域資源の認知度向上による販路拡大及び付加価値向上に伴う地域経済活性化を図る。</p> <p>・ハート型の町PR事業  (事業内容)  ハート型の町としてPRすることで、町の認知度向上と同様の取り組みをしている市町村との交流・連携を図る。  (必要性・効果等)  町の認知度向上による郷土愛の醸成と、他市町村とに交流・連携による交流人口拡大による地域活性化を図る。</p>	町
--	---	---

#### (4) 産業振興促進事項

産業の振興は、近隣の市町や同様の取り組みを行う自治体、播磨広域連携協議会等と連携を取りながら、地域資源を活かした多様で魅力ある産業の振興に努める必要がある。また、減価償却の特例（(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）以下「法」という。）第23条）及び地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置（法第24条）を適用し、企業誘致に取り組む。

#### ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
市川町全域	製造業 情報サービス業等 農林水産物等販売業 旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容上記(2)(3)のとおり

ウ 国産ゴルフアイアンヘッド発祥の地という強みを伸ばすため、町内外でのPRを推進する。

#### (5) 公共施設等総合管理計画との整合

記載された施設等の整備にあたっては、「市川町公共施設等総合管理計画」及び「市川町公共施設個別施設計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、リフレッシュパーク市川については、スポーツ・レクリエーション系施設として、以下のとおり類型別の基本的方針を示している。

##### スポーツ・レクリエーション系（リフレッシュパーク市川）

リフレッシュパーク市川は、整備から概ね30年が経過しており、多数の修繕が発生する時期に差し掛かっている。当面は、日常点検や定期診断による維持管理を行いつつ計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図る。また、建替え時期までに、施設の廃止・規模縮小・転用・民営化・売却等の方向性を検討していく。



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民向けアプリの運用</li> <li>・まちの情報デジタル発信事業 (事業内容) 公式ライン等の SNS を活用し、情報やサービスの提供を行う。 (必要性・効果等) 行政事務の効率化及び災害時等のスムーズな情報交換につながる。</li> </ul>	町
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子入札システムの運用 (事業内容) 入札から開札までの一連を電子的に実施することにより事務手続きの効率化、迅速化を図る。 (必要性・効果等) 競争性、透明性の向上及び情報入手の簡素化、時間の削減につながる。</li> </ul>	町
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「行かない、待たない、書かない」の3ない窓口の推進 (事業内容) 役場窓口での手続き、紙媒体での行政手続きなどの住民サービスの向上を図るため電子化を進める。 (必要性・効果等) 紙媒体を基本とした行政手続きが数多く存在しているため、簡略化した電子化を進めて、住民サービスの向上を図る必要がある。</li> </ul>	町
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市川町議会ペーパーレス会議システム等運用 (事業内容) 議会においてペーパーレス化を図り、文書の保存・管理の効率化を推進し、議会運営の効率化と議員活動の活性化を図る。 (必要性・効果等) タブレット型端末機やペーパーレス会議システム等の ICT を活用した議会運営の体制を整備することで、文書の保存・管理の効率化や議案書および議会関係資料の電子化によるペーパーレス化を推進する。あわせて、議会運営の効率化と議員活動の活性化を図る。</li> </ul>	町

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「市川町公共施設等総合管理計画」においては、該当する施設がないため当該施設類型ごとの基本方針は定めていないが、施設等の整備にあたっては総合管理計画との整合性を図る。

## 4 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア 道路

市川町には、播磨と但馬を結ぶ播但連絡道路へのランプが2箇所あり、中国自動車道や山陽自動車道、姫路バイパスへのアクセスが極めて良好である。播但連絡道路と二級河川市川に沿う形で国道312号が走り、主要地方道西脇八千代市川線や一般県道長谷市川線、下滝野市川線、甘地福崎線などの県道並びに町道西川边上田中線や町道国道県道連絡線、町道奥神崎線などの幹線町道を経て、各集落への生活道路網につながっている。

今後の事業の推進にあたっては、ひょうごインフラ整備プログラム中播磨地域(2024~2033年度)に基づき、道路事業としては、主要地方道西脇八千代市川線における現道拡幅、また交通安全施設整備事業としては、主要地方道西脇八千代市川線における歩道設置整備を計画的かつ効率的に推進することとなっている。さらに、主要地方道西脇八千代市川線においては、上田中地内から保喜地内における周辺農地を利用した道路改築や一般県道下滝野市川線における拡幅改良とトンネル化、一般県道甘地福崎線の拡幅改良を推進するため、県と連携し、地域の課題やニーズに対応する緊急かつ重要な事業に取り組む必要がある。

通学路点検危険箇所については、概ね改修できている。

#### イ 橋梁

市川町が管理する橋梁のうち、橋長2m以上の橋梁は現在259橋ある。建設から50年を経過する高齢化橋梁は、2025年では193橋あり、20年後には226橋となるなど、橋梁の高齢化が進行している。建設から長期間経過した橋梁・道路付属物等の定期点検の実施により策定した長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ効率的に維持修繕を実施する必要がある。

#### ウ 林道

市川町では、建設から50年を経過する林道施設が過半数を超えており、令和20年には林道に架かる全ての橋梁が高齢化橋梁になる。老朽化した林道施設の点検・診断の結果に基づき、施設の機能維持・強化に必要な対策を適切な時期に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策の履歴等の情報を的確に記録・更新していくことにより、次期の効果的かつ効率的な維持管理・更新等につなげていく必要がある。

#### エ 公共交通

市川町の公共交通機関としては、JR播但線と、町が主体となって運行しているコミュニティバス、買い物バス、福崎町・市川町連携コミュニティバスがある。

JR播但線は町の中央部を南北に走り、南の甘地駅、北の鶴居駅の2駅があるが、人口減少の影響で、JR播但線の利用者数も減少傾向にある。そこで、路線の電化による時間短縮やICカード乗車券(ICOCA)が使える自動改札の設置、甘地駅前のパーク&ライドや鶴居駅の駐輪場の整備、両駅における公衆トイレの整備など、駅周辺の環境整備に努めているが、利用者はコロナ渦前の水準に戻っていない。

またバスについては、買い物バス(町内の商業施設行き)が1日2便の週4日、福崎町・市川町連携コミュニティバス(福崎町の施設行き)が週5日運行している。また令和7年度より、コミュニティバス(神崎総合病院行き)を平日毎日運行や甘地駅直結で通勤通学に利用できるようダイヤを見直すなど、学生や社会人が利用しやすいように改善を図ったが、利用者の増えていない路線もあり利用者の確保に苦戦している。これからも常に住民が便利で利用しやすい運行形態を検討していく必要がある。

(2) その対策

ア 道路

住民の主要な移動手段が車となっているため、快適に安全に移動できる環境整備に努める必要がある。限られた財源を有効に投じながら、県、町、地域が連携し、国・県・町道の整備を計画的・効率的に進めるとともに、地域の課題やニーズに対応する緊急かつ重要な道路改良・道路維持に取り組み、舗装修繕においては、路面性状調査結果に基づき、下水道整備事業と調整しながら計画的に舗装修繕を実施していく。

イ 橋梁

継続的に定期点検を実施し、橋梁個別施設計画（長寿命化修繕計画）を見直しつつ、計画的かつ効率的に維持修繕を実施するほか、必要に応じて橋梁整備を推進していく。今後増大が見込まれる橋梁の修繕・架替えに対応するため、継続的な補修が可能となるよう適切な予算計画を行い、安全性の確保とコスト縮減を図ることが必要である。

ウ 林道

森林資源の活用や効率の良い施業を実施するため、林道及び林道橋の定期点検を行う。また必要に応じて補修・整備を進める。

エ 公共交通

J R 播但線の安全性の確保を前提とした上で、関係機関に対し更なる利便性の向上を目指して、通勤・通学時間帯の増便や、車両の増結を J R に要望していく。

今後も、駅周辺の環境整備を促進すると同時に、バスについては地域住民のニーズを十分に把握し、これまでの実績や利用者の状況を踏まえた上で、各公共施設の利用形態とリンクした運行計画を立て、生活に直結したコミュニティバスとしての運行に努める。

住民ニーズに応じたデマンド交通や予約型乗合タクシーなどを導入し、公共交通の空白地域や交通弱者への移動支援を強化する。またコミュニティバスに交通系 I C カード決済を導入し、I C T による利便性向上も図る。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 交通施設 の整備、 交通手段の 確保	(1) 市町村道		
	【道路】	<道路改良>	
		町道鶴居、沢線（拡幅） L=300m W=5.0m	町
		町道西田中、北田中線（拡幅） L=35m W=5.0m	町
		町道西川辺、西田中1号線（拡幅） L=80m W=5.0m	町
		町道鶴居1号線（拡幅） L=120m W=6.0m	町
		町道神崎深堂ノ裾、北野線（新設） L=100m W=6.0m	町
	町道小畑高所線（拡幅）：市川町公民館進入路 L=120m W=5.0m	町	

	町道鶴居大河内線（拡幅） L=190m W=5.0m	町
	町道西川辺、上田中線（計画延伸） L=172.0m W=9.5m	町
	主要地方道西脇八千代市川線 上田中・保喜バイパス線 L=700.0m W=11.0m	町
	町道保喜川東、上田中線（付替え工事） L=171.0m W=9.0m	町
	町道浅野小畑線（R312号交差点改良） L=300m W=7.0m	町
	町道甘地坂戸線（拡幅） L=160.0m W=5.0m	町
	町道東川辺大通寺線（拡幅） L=200m W=5.0m	町
	他 824 路線（5 路線/年）	町
	全 837 路線（+1 路線 BP 線）	
	<舗装修繕>	
	町道東小畑線 L=1,500m W=4.0m	町
	町道岡部会館下道 1 号線 L=60m W=3.5m	町
	町道岡部会館下道 2 号線 L=140m W=2.5m	町
	町道奥向山線：奥～坂戸間 L=650m W=4.0m	町
	町道東川辺小畑線 L=2,036m W=7.5m	町
	町道小畑東線 L=1,217m W=7.5m	町
	町道浅野小畑線 L=1,900m W=7.5m	町
	町道西川辺バイパス線 L=563.0m W=7.4m	町
	町道奥神崎線 L=3,142m W=7.5m	町
	町道神崎老名線 L=100.0m W=4.5m	町
	他 828 路線（10 路線/年）：全 837 路線	町
	<道路維持修繕>	
	道路維持修繕工事 全 837 路線（10 路線/年）	町
【橋梁】	・橋梁長寿命化修繕工事・設計 20 橋	町
【その他】	・交通安全施設整備事業 ・雪寒道路対策事業	町

(3) 林道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農山漁村地域整備金事業</li> <li>・林道橋点検診断保全整備：6 路線、19 橋</li> </ul>	町
(5) 鉄道施設等		
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市川町駅施設及び周辺等環境整備事業</li> </ul>	町
(9) 過疎地域持続的発展特別事業		
【公共交通】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス、買い物バス、福崎町・市川町連携コミュニティバス事業 (事業内容) 町内各エリアから、町内の商業施設、神河町の総合病院、福崎町の商業施設や病院等を結ぶバスを運行する。 (必要性・効果等) 交通弱者の移動手段を確保することで、外出支援の拡大と持続可能な生活基盤の維持・確保につながる。</li> <li>・移動販売事業者との連携 (事業内容) コープこうべ等の移動販売事業者と連携、支援を行う。 (必要性・効果等) 交通施策と併せて交通空白地域の方が買い物に困らない体制を作ることができる。</li> <li>・デマンド交通、予約型乗合タクシーの導入 (事業内容) コミュニティバスに替わる新たな交通手段として、実証実験を行う。 (必要性・効果等) 定時定路線の利用者が減少すると、コミュニティバスの維持存続が難しい。デマンド交通、予約型乗合タクシーの利用が可能になれば、住民の方に変わらず便利な交通手段を提供することができる。</li> </ul>	町
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化修繕計画策定 259 橋 (事業内容) 259 の橋梁について長寿命化修繕計画を策定する。 (必要性・効果等) 住民の安全安心を確保するとともに、計画的に橋梁修繕を進めることで健全な財政運営につながる。</li> </ul>	町

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

記載された施設等の整備にあたっては、「市川町公共施設等総合管理計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、道路、橋梁・林道橋については、以下のとおり基本的方針を示している。

##### ア 道路

既存の道路については、計画保全を推進し、アセットマネジメントの手法を取り入れながら維持管理・更新費用の縮減・平準化を図る。また、道路の新設や更新を行う場合は、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行い、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図る。

##### イ 橋梁・林道橋

橋梁個別施設計画（長寿命化修繕計画）及び林道橋長寿命化計画に基づき、橋梁・林道橋の長寿命化を進め、維持管理・更新費用の縮減・平準化を図る。また、橋梁の新設や更新を行う場合は、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行い、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図る。

## 5 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア 上水道

上水道については、水源地や配水池、加圧ポンプ所など計 32 施設を有しており、各家庭への配水は、基本的に配水池からの自然流下方式により行っている。

これらの水道施設は、一部を除き供用開始から 50 年以上が経過しており老朽化が著しいことから、主要施設の更新や統廃合、災害対策が大きな課題の一つとなっている。

また、昭和 44 年から加西市への送水を行っている用水供給事業については令和 7 年度末で事業が終了し、以後、給水収益が大幅に減少することから、経営の健全化が最大の課題となっている。

#### イ 下水道

本町の下水道施設（特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント）は、平成 5 年から順次供用を開始している。令和 6 年度末現在における汚水処理人口普及率は 93.5%で、兵庫県下 41 市町のうち 39 位と整備割合が低い状況である。

社会資本総合整備計画（市川町における環境に配慮した快適な生活環境の推進）を平成 22 年度から継続的に進めており、令和 11 年度までの計画では、中部処理区の下水道整備率 100%、南部処理区の下水道整備率 100%を目標としている。

令和 6 年度末現在における下水道普及率は 61.5%、下水道接続率は 67.2%で、主な整備済資産は、下水道管渠 120 km、処理場 9 箇所となっている。

そのうち、特定環境保全公共下水道事業における整備率は 67.7%となっている。下水道事業の構造上、先行投資が多額となり、経費回収には使用料の確保が必須であるが、整備済区域でも公共下水道への接続率が 53.6%と低いため、経費回収率は低水準になっており、十分な整備効果が発揮できていない。こうした状況において、継続的な整備を推進するためには、一般会計からの支援（繰入金）が避けられず、町の財政を圧迫する要因の一つにもなっている。

農業集落排水事業、コミュニティプラントの整備については完了しており、同施設への接続率は 92.5%と比較的高い水準となっているが、維持管理費用や企業債の償還が多額となっており、一般会計からの継続的な支援（繰入金）が必要となっている。

いずれの事業においても、下水道使用料のみでの経営は困難であり、下水道施設の新規整備や維持管理にかかる費用増加への対応、将来的な改築・更新についての方向性が課題となっている。

#### ウ 廃棄物処理施設

持続可能な循環型社会の形成を図るため、家庭用生ごみ処理容器やコンポストの購入費補助制度を創設するなどゴミの減量とリサイクルの推進を行っている。

ごみ処理は、中播北部行政事務組合が運営する「中播北部クリーンセンター」において、中間処理がなされている。築後 22 年が経過しているが、設備の基幹改良工事を計画的に実施し、ごみを安定的に処理している。なお、地元との協定で当該クリーンセンターの稼働は令和 10 年 3 月 31 日までとなっているため、新施設の建設を進めている。

#### エ 消防・防災

市川町の常備消防は、神崎郡 3 町（福崎町、市川町、神河町）の広域運営を姫路市消防署に委託している。また、非常備消防団は 26 分団を編成し、消防・防災活動に当たっている。

消防団については、少子高齢化により青少年・壮年層が減少しており、団員不足の状況が進んでいる。また町外就労者の増加による昼間の出勤人員の不足など、消防団活動に支障をきたしており、地域防災の弱体化が懸念され、消防組織の再編が課題となっている。

また、防災行政無線は、平成 25 年度にデジタル化の整備を実施してから 12 年目に入っており、令和 7 年度に部分更新を実施した。しかし、あくまで部分更新のため、令和 14 年度

までに新設備への全部更新を行う必要がある。

#### オ その他（空き家対策、防犯対策）

管理がされていない空き家の件数は増加する傾向にあり、町では空き家バンク制度を導入して有効活用を図っているが、問題の解消には至っていない。手入れがされていない空き地等も散見されるようになり、繁茂した雑草や低木、竹やぶが景観を乱すようになるなど、安心して暮らせる良好な住環境に向け改善を図る必要がある。

町営住宅については、いずれも築 50 年が経過しており、すべての町営住宅について老朽化が進んでいるが、耐震補強や大規模改修等は実施していない。

防犯灯、防犯カメラの設置、また防犯委員会、補導委員会等の見守り組織の取組みにより、犯罪抑止効果はあるものの、僅かではあるが子どもに対する声かけ事案やつきまとい事案などが発生している。

また、近年振り込め詐欺などの特殊犯罪による相談事案が増加傾向にあり、その対策が急務となっている。

### (2) その対策

#### ア 上水道

上水道については、厳しい経営環境のもと、今後も継続して良質な水道水の安定供給を図るため、施設の適切な維持管理に努めるほか、ダウンサイジングを取り入れた配水管や施設の更新、施設の統廃合を行うとともに、広域連携についても検討していく。また、経営面においては、中長期の展望を視野に経営戦略の見直しを行うとともに、必要に応じて水道料金の見直しを実施することにより収益の確保に努める。

#### イ 下水道

各施設の老朽化が進む一方で、今後 10 年の見込みでは新規整備地区の下水道接続による料金収入の増が見込まれるものの、人口減少の影響により長期的な見込みでは料金収入は減少傾向となる。今後の維持管理、老朽化に伴う改築更新等に多額の費用が必要となるため、施設の統廃合によりランニングコストの削減を図るなど低コスト経営を維持するとともに、適正な使用料金による経営の健全化を図る必要がある。

さらに、適正な施設の維持管理と機能強化に努め、水質保全を図り、施設や機器の計画的な修繕、改修等を実施することにより、健全な施設の管理運営に努め、長期の展望を視野に広域連携についても検討する。

#### ウ 廃棄物処理施設

多様化するごみの適正処理のため、一人でも多くの方に分別に対する認識や知識を習得いただくよう、各集落や団体等にごみ分別の説明会をクリーンセンターと協同で行い、ごみ減量化に向けた取り組みを継続して行う。

新しいごみ処理施設の稼働に向け、中播北部行政事務組合を中心に構成市町での協議を重ね、スケジュールに沿った進捗管理に努める。

#### エ 消防・防災

各分団等で、新入団員の確保に取り組んでいるが、団員不足の状況は深刻であるため、町としても対策を講じる必要がある。そのため、令和 7 年度より新たに機能別消防団員を募集し迅速な初期消火ができるように組織を見直した。また、地域住民との合同訓練等を実施し、有事に備える。

地域の絆と連携を深め、防災力を強化するため自主防災組織の活性化（防災知識の普及啓発、災害対策訓練）等に対する助成を行い、地域活動の推進を支援する。また、自主防災組織の設立と育成強化、防災士の育成を支援し、住民の防災意識の高揚と地域防災力の強化を図るほか、各種災害に対応できるよう、行政内部の体制強化及び避難場所等の整備に努める。

感染症対策については、国・県等の関係機関と連携し、危機管理体制を強化する。

防災行政無線については、戸別受信機の更新を進めつつ、複数のメディア媒体から文字情報等を同時に発信するなど、多様な通信・放送手段を検討する。

オ その他（空き家対策、防犯対策）

人口減少の抑制並びに衛生的環境の保持や犯罪抑制のため、地域や関係団体等と連携して、放置されている空き家・空き地を有効活用していく必要がある。また情報の効果的な発信を行い、空き家バンク成約件数の増加に努めるとともに、危険と判断される空き家等については、「市川町空き家等の適正な管理に関する条例」に基づき、管理者に対し危険空き家除去の助言や指導を行い、周辺環境の保全や防犯対策に努める。

町営住宅については老朽化が著しいため、入居者の退去が生じた場合は早急に解体・撤去を進め、有効な利活用を目指す。

防犯パトロールや、登下校時の青色回転灯装備車(青パト)によるパトロールの強化など、各種団体との連携により地域ぐるみの防犯活動を行うとともに、新たな防犯カメラの設置など、防犯環境の整備を進め、犯罪の抑止力向上に取り組む。

また、振り込め詐欺などの特殊犯罪対策として、随時広報や防災無線で注意喚起を行っていく。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 【上水道】	・水道施設整備事業 ・老朽配水管更新事業	町
	(2) 下水処理施設 【公共下水道】	・特定環境保全公共下水道事業（南部処理区） ・コミュニティプラント事業 ・農業集落排水事業 ・浄化槽設置整備事業	町
	(3) 廃棄物処理施設 【ごみ処理施設】	・神崎郡ごみ処理施設建設事業	町
	【し尿処理施設】	・中播衛生センター改修事業	中播北部行政事務組合 町
	【その他】	・一般廃棄物埋立最終処分場改修事業 ・一般廃棄物処理委託事業	中播衛生施設事務組合 町
	(5) 消防施設	・消防施設整備事業 ・姫路市中播消防署消防車両更新事業 ・姫路市中播消防署資機材整備事業	町
(6) 公営住宅	・町営住宅等除却事業	町	

<p>(7) 過疎地域 持続的発展特別 事業</p>	<p>【環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽放流水路整備事業 (事業内容) 下水道事業計画等の区域外において浄化槽の設置や放流水路の整備に対して助成を行う。 (必要性・効果等) 健全な下水道事業経営に寄与するとともに、浄化槽の計画的な整備を図ることにより、水質汚濁を防止し生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。</li> </ul>	町
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道ストックマネジメント計画策定 (事業内容) 持続可能な下水道事業の実現のため、施設を計画的かつ効率的に管理する計画を策定する。 (必要性・効果等) 計画に基づく点検・調査・改修等により、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図り、健全な下水道事業経営に寄与する。</li> </ul>	町
	<p>【防災・防犯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災備蓄整備事業 (事業内容) 食料や衛生消耗品などの備蓄物資等を確保する。 (必要性・効果等) 道路の寸断等で避難所が孤立した際の避難者の安全や食の確保に寄与する。</li> </ul>	町
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織活性化支援事業 (事業内容) 集落や地域の自主防災組織の設立に対して助成を行う。 (必要性・効果等) 集落や地域における自助・共助の体制づくりに寄与する。</li> </ul>	町、集落
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家除却支援事業 (事業内容) 空き家を取り壊す際の費用助成を行う。 (必要性・効果等) 老朽空き家の増加による周辺環境の悪化を防止し、土地の利活用の推進につながる。</li> </ul>	町
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険空き家除却支援事業 (事業内容) 危険空き家を取り壊す際の費用助成を行う。 (必要性・効果等) 老朽危険空き家の増加による周辺環境の悪化を防止し、土地の利活用の推進につながる。</li> </ul>	町

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯設置事業 (事業内容) LED 防犯灯新設及び LED 灯の機器更新に対して助成を行う。 (必要性・効果等) 犯罪の発生を抑制し、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。</li> </ul>	町
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラ設置事業 (事業内容) 防犯活動の一環として地域団体等が行う防犯カメラの設置に対して補助を行う。 (必要性・効果等) 犯罪の発生を抑制し、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりに寄与する。</li> </ul>	町
	【その他】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの減量化・再資源化の推進事業 (事業内容) 生ごみの堆肥化や排出抑制のため、コンポスト・生ごみ処理機の購入に対して助成を行う。 (必要性・効果等) 循環型社会の構築を推進するため、家庭ごみ等の廃棄物を適正に処理し、住民、事業者、行政が連携・協力し、引き続きごみの分別の徹底、不法投棄対策、啓発活動に取り組む必要がある。</li> </ul>	町

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

記載された施設等の整備にあたっては、「市川町公共施設等総合管理計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、上水道、下水道、一般廃棄物埋立最終処分場、町営住宅については以下のとおり類型別の基本方針を示している。

##### ア 上水道

必要に応じた水道料金の見直しや施設の統廃合、維持管理費用の縮減により経営の健全化を図る。なお、施設や管路の更新を行う場合は、将来の給水人口を見据えたダウンサイジングや耐震化によりライフサイクルコストの低減を図る。

##### イ 下水道

社会資本総合整備計画において、汚水や雨水に関する個別の整備計画を策定するとともに、町内全域の効率的な事業のための施設計画の策定を行い、下水道の整備を計画的に実施する。また、継続的に下水道接続の普及促進を進め、接続率の向上を図る。下水道事業の構造上、先行投資が多額となり経費回収には使用料の確保が必須であることから、今後経営戦略を策定し収益の確保に努めるとともに、維持管理費用の縮減、定期的な修繕、必要に応じた長寿命化や耐震化を進める。なお、施設や管路の新設や更新を行う場合は、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図る。

##### ウ 環境系施設（一般廃棄物埋立最終処分場）

人口の減少が進む中、一般廃棄物の処理量は減少していくことが考えられるため、現在運営している一般廃棄物埋立最終処分場については、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図る。また、施設の更新を検討する際は、近隣自治体との共同利用による広域化（大阪湾フェニックスセンター）について検討を行う。

エ 現在保有している町営住宅については、老朽化が著しく維持保全、改修への対応が懸念されるなどの課題があり、今後、入居者の退去が生じた町営住宅については、順次、廃止や取壊しを行う。

## 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と課題

#### ア 子育て環境の確保

晩婚化や未婚者の増大、女性の社会進出や核家族化の進行などによる仕事と育児の両立が困難なことや育児に対する不安、経済的理由を含めた将来への不安などから、急激な少子化が進んでいる。

このような人口構造の変化により、地域社会との交流の希薄化など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化している。

特に少子化が進み、子育てが孤立しやすい状況にあるため、母子、ひいては子育て家庭をサポートする体制を強化する必要がある。

本町では、令和7年4月に市川町こども家庭センター（通称名：親子すこやかセンター）を設置し、次代を担う子どもを安心して生み育てられるよう、妊娠・出産から子育て期まで切れ目ない支援体制を整備し、相談しやすい環境づくりに努めている。

また、平成31年4月に町立幼保連携型認定こども園2園と私立保育所型認定こども園1園となり、町内全域において一体的な教育・保育の提供体制が整った。しかしながら、園児数は年々減少しており、更なる統合の必要性が生じてきている。

学童保育では、親が共働きなどで昼間家庭にいない小学生に、授業終了後に安全や生活の場を提供している。

#### イ 高齢者福祉

市川町では高齢化が急速に進み、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増加している。少子化、高齢化の進行が家族関係の変化や地域の間人関係の希薄化を招き、これまで地域社会が果たしてきた助け合いや支え合いなどの機能・地域の福祉力の低下が危惧されている。

高齢者や要介護認定者が増え、介護サービスの需要が増えている中、高齢者が安心して住み慣れた地域や家庭で、自立した生活が継続できるよう、介護保険サービスに加えて、高齢者やその家族の多様なニーズに対応した各種の高齢者福祉サービスを提供していく必要がある。また、仕事をしながら家族の介護をしている人もあり、離職することなく安心して仕事を続けられることが、生活基盤の安定のためにも必要であり、介護者の精神的・肉体的不安をサポートすることも必要である。

#### ウ 障害者福祉

市川町の障害者手帳所持者数は、令和7年3月末現在、身体障害者手帳468名、療育手帳146名、精神障害者保健福祉手帳69名で、身体障害者は減少傾向にあるものの、知的、精神、発達障害のある方が増加傾向にある。

本町には、日中活動や在宅生活を支える障害福祉サービス事業所が6か所、障害児に対して通所や学校・園において療育を提供する事業所が2か所、相談支援事業所が1か所ある。それぞれの事業所において、生活支援や就労支援などのサービス提供を行っているが、利用者が必要とするサービスが近隣にない、事業所のマンパワー不足、専門的な知識や技術のある職員の確保・育成が難しいといった課題がある。とくに生活支援のためのサービスを提供する事業所・人員の不足が顕著で、遠方の事業所を利用せざるを得ない状況にある。障害分野以外も含め、さまざまな地域の資源を活用して対応することが必要である。

### (2) その対策

#### ア 子育て環境の確保

出産や子育てをしやすい環境整備を図るとともに、子育て相談がしやすい体制強化を図り、安全に安心して子育てができる環境づくりを目指す。

令和9年度に町立の幼保連携型認定こども園の統合を行い、効率的な園運営に努めるとともに、ニーズに応じた教育・保育、子育て支援事業を推進する。また、子育て世帯の経済

的負担軽減を図るため、引き続き多子世帯経済的負担軽減事業を実施していくとともに、副食費無償化についても検討する。

子どもの健全な育成と子育て家庭の経済的負担を軽減するため、所得制限を設けずに、0歳から高校3年生までの乳幼児及び子どもの医療費無償化を引き続き実施する。

学童保育園は、現在小学校、公民館の体育館を活用し設置しているが、小学校統廃合後は、学童保育施設も統合し、新施設の整備を推進する。

#### イ 高齢者福祉

郡内の医療機関への送迎や買い物支援など、1人暮らしの生活全般を支援できる対策として、現在実施している外出支援サービス等を充実させる必要がある。民生委員や区長、ボランティア及び介護・医療・福祉の関係団体と連携しながら、高齢者を支援する体制づくりと地域包括ケアシステムの構築に努めると同時に、高齢者の保健事業と介護予防に一体的に取り組み、健康寿命の延伸を図り、できるだけ自立した生活ができるよう努める。さらに、認知症地域支援ネットワークの強化を図る。

#### ウ 障害者福祉

障害者自身や家族の高齢化、ひきこもり、消費者被害など、障害者を取り巻く課題は多様化しており、障がい者基幹相談支援センターを中心に、相談をはじめとしたさまざまな支援体制の充実に向けた取り組みを進める。また、本町だけでは地域資源が少ないため、神崎郡3町で広域的な取り組みを推進する。

一つ目に、神崎郡自立支援協議会において「障がいのあるなしにかかわらずみんながつながりともに輝ける神崎郡」をテーマに、誰もが孤立することなくやりがいをもって暮らすことができる地域づくりに向けて、障害や福祉分野の関係機関のみならず、地域のさまざまな機関・団体を巻き込んで、共生社会の実現を目指すための取り組みを検討、実施する。

二つ目に、ひきこもり・不登校対策として、神崎郡3町でクローバーCRAFTプログラムを継続して実施するほか、市川町居場所づくり事業により、自宅内で過ごしている人が一歩外出するきっかけ作りを推進する。また、権利擁護支援体制を整えるため神崎郡成年後見・法福連携推進協議会を設置し、成年後見制度等の周知啓発や相談会などを行っている。障害者の経済的負担を軽減するため、必要とする医療については医療費助成の拡充などが必要である。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 子育て 環境の確保、高齢者 等の保健及び福祉の向上 及び増進	(2) 認定こども園	・こども園通園バス購入事業 ・統合こども園整備事業	町
	(3) 高齢者福祉施設 【老人福祉センター】	・老人福祉センター整備事業	町
	(7) 市町村保健センター及び こども家庭センター	・保健福祉センター整備事業	町

(8) 過疎地域 持続的発展特別 事業 【児童福祉】	・こども園通園バス運行事業 (事業内容) こども園の通園バスの管理・運営、運行について 事業者へ委託し、通園支援を行う。 (必要性・効果等) 保育を受ける手段の提供と保護者の負担軽減を図 り、保護者の就労支援につながる。	町
	・乳幼児・こども等医療費助成事業 (事業内容) 乳幼児、小・中学生等に係る医療費を助成する。 (必要性・効果等) 子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支 援することで、少子化対策に寄与する。	町
	・母子等医療費助成事業 (事業内容) 母子家庭等に係る医療費の一部を助成する。 (必要性・効果等) 母子家庭等の経済負担を軽減することで、安心し て暮らすことのできる子育て環境の確保につなぐ る。	町
	・高校生等医療費助成事業 (事業内容) 高校生等に係る医療費を助成する。 (必要性・効果等) 子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支 援することで、少子化対策に寄与する。	町
	・多子世帯保育料軽減事業 (事業内容) 0 から 2 歳児の保育料、3 から 5 歳児の給食費 について、国の基準以上の軽減措置を講じる。 (必要性・効果等) 多子世帯の経済負担を軽減し子育て世帯を支 援することで、少子化対策に寄与する。	町
・体操服購入費助成事業 (事業内容) 小・中学校新 1 年生を対象に、体操服購入の助成 を行う。 (必要性・効果等) 子育てにかかる経済負担を軽減し子育て 世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。	町	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市川町障害児通所支援事業利用者負担金助成事業  (事業内容)  児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を利用する者に係る利用者負担金を助成する。  (必要性・効果等)  障害児や保護者等の障害に対する精神的苦痛を緩和するとともに保護者等の負担を軽減する。</li>   <li>・主食費無償化事業  (事業内容)  こども園に通園する児童の主食費を無償化する。  (必要性・効果等)  子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。</li>   <li>・こども園要支援児童サポート事業  (事業内容)  支援を要する園児が在籍するクラスに支援員等を配置する。  (必要性・効果等)  支援を要する園児が入園した場合に、加配措置を行うなどして、子育て支援を推進する。</li>   <li>・学童保育園建設事業  (事業内容)  小学校の統合に伴い、町内に2か所ある学童保育園も統合し、川辺小敷地内に建設する。  (必要性・効果等)  効率的な学童保育園運営と、保護者送迎の利便性の向上を図る。</li>   <li>・中学校生徒の学校給食費の無償化  (事業内容)  中学校生徒の学校給食費の無償化を令和13年3月31日まで実施する。  (必要性・効果等)  子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。</li>   <li>・小学校児童の学校給食費の無償化  (事業内容)  小学校児童の学校給食費の無償化を実施する。  (必要性・効果等)  子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。</li> </ul>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>
--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の自転車保険加入事業 (事業内容) 通学や部活動等で自転車を使用する中学生に対し、町費により自転車保険に加入する。 (必要性・効果等) 子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。</li>   <li>・子育て相談支援事業 (事業内容) 0歳～18歳の子どもをもつ保護者に対する子育て相談、面談、訪問、電話相談の実施。発達・療育相談の実施。助産師による授乳育児相談、離乳食相談の実施。 (必要性・効果等) 育児による孤立を防ぐことで、子育て中の悩みについてアドバイスやサポートを行う。</li>   <li>・産前産後サポート事業 (事業内容) 両親学級、ママカフェ、産後ケア事業の実施 (必要性・効果等) 夫・パートナー・家族に対する育児の知識や技術提供、妊娠期～生後6か月児の母親(父親)同士の交流を深める。出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。</li>   <li>・妊婦等包括相談支援事業 (事業内容) 母子健康手帳交付、妊娠初期・中期・後期面談の実施。妊婦栄養相談の実施。 (必要性・効果等) 妊婦の健康管理、妊婦に寄り添い、出産・育児の準備をする。</li>   <li>・いちかわ子育て応援事業 (事業内容) 1歳7か月未満の乳幼児を養育する保護者に対し、毎月紙おむつ等の育児用品を自宅へ配達し、経済的支援をする。 (必要性・効果等) 紙おむつなど毎日つかう必需品を助成することで、安心して子育てできる支援体制を確保する。</li> </ul>	<p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p> <p>町</p>
--	---	--

【高齢者・障害者福祉】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出支援サービス事業 (事業内容) 高齢者のみ世帯の方や下肢に障害のある方に対し、医療機関への送迎を週 2 回を限度として行う。 (必要性・効果等) 閉じこもりがちな高齢者等の外出支援を行い、高齢者・障害者の福祉増進に寄与する。</li> </ul>	町
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等タクシー利用助成事業 (事業内容) 住民税非課税者で運転免許証を保有していない高齢者や障害のある方などにタクシーチケットを助成する。 また、母子手帳を交付された方にも助成する。 (必要性・効果等) 交通手段がない方も出かけやすくなるように、移動手段を確保する。</li> </ul>	町
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所づくり事業 (事業内容) 不登校、ひきこもり状態にある者等の社会参加の第一歩の場となる「居場所」を開設する。 (必要性・効果等) 不登校、ひきこもり状態にある者等が安心して過ごすことができる機会を提供し、相談業務につなげる。</li> </ul>	町
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労継続支援事業所（A型・B型）通所者奨励金支給事業 (事業内容) 神崎郡、姫路市香寺町・夢前町・家島町以外の就労継続支援事業所（A型・B型）に自宅から通所している障害者に対し奨励金を支給する。 (必要性・効果等) 障害者の福祉増進を図る。</li> </ul>	町
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここからアップ事業 (事業内容) 要支援1・2の方、要支援事業対象者相当の方等を対象に、いきいき100歳体操をはじめ、リハビリ専門職による体操を行う。 (必要性・効果等) 運動機能の維持向上により健康寿命を延ばす。</li> </ul>	町

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

関連施設等の整備にあたっては、「市川町公共施設等総合管理計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、子育て支援施設、保健・福祉施設については、以下のとおり類型別の基本的な考え方を示している。

ア 子育て支援施設（東こども園、西こども園、地域子育て支援センター）

今後もますます少子化が進む中、核家族化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加、就労形態の多様化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化している。そのため、本町にとってのこれからの子育て支援施設としては、子どもの育ちとして望ましい集団生活においての一定規模の人数を確保し、保護者の就労形態に関わらず、子どもが教育・保育の機会を得られ、また、子どもを保育所等に預けない家庭も、子育ての支援が受けられる「幼保連携型認定こども園」による子育て支援を継続していくものとする。

今後は、東こども園については、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図る。また、西こども園については、当面の間、日常点検や定期診断による維持管理を行い、統合後は、廃止・転用・民営化・売却等の利活用について検討する。

地域子育て支援センターについては、東こども園と同様、計画的に改修を行い、施設の長寿命化を図る。

イ 保健・福祉施設（老人福祉センター、保健福祉センター）

高齢化が進む中で、老人福祉センターの果たす役割は大きくなるものと考えられることから、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図る。ただし、今後の利用状況を考慮し、施設の建替えの検討を行う際は、延床面積の縮減、および他の施設との複合化や集約化、統合等により用途廃止となった既存施設の活用等を前提として検討を行う。

保健福祉センターは地域住民に密着した保健及び福祉サービスの総合的な拠点として整備している。平成7年の竣工から30年が経過し、大規模修繕の時期を迎えていることから、施設改修の検討を進め、長寿命化を図っていく。

## 7 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本町には、診療所4か所、歯科診療所4か所があるが、公共交通機関があまり充実していないため、主に自家用車や町が運営するコミュニティバスを利用して医療機関にかかっている。また、総合病院や入院設備のある病院が本町にはないため、町外の医療機関にかかる場合も多い。

本町は過疎化が進んでいると同時に高齢化も進んでおり、高齢化率は全国平均をはるかに上回っている。高齢化や運転免許証の返納も進む中、自家用車での通院が困難な高齢者も増えていることもあり、町内の医療機関の往診や訪問看護の利用も増えている。今後、高齢化の進展に伴い、在宅医療・介護サービスの需要がますます増えていくと思われる。

本町では、疾病の早期発見と早期治療のため、特定健診、がん検診を実施している。ある程度の受診率は確保できているが、自覚症状がないなどの理由から受診の必要性をあまり感じず、健診を受診しないケースが目立っている。受診の意義や必要性を一層PRし、予防意識の普及啓発による各種検診の受診率向上など、さらに積極的な勧奨対策が必要である。

母子保健については、乳幼児の集団健診、妊婦健康診査・産婦健康診査・新生児聴覚検査費の助成事業を実施している。

### (2) その対策

通院者の交通手段を確保するため、外出支援サービスを活用し、郡内の通院送迎サービスの充実を図る。また、緊急医療体制の充実を図るため、町内診療所や救急医療圏内の医療機関の連携や、神崎郡医師会の休日当番医体制の確保と休日夜間における救急医療体制の充実に努める。

母子の健康づくりのために妊産婦等の各種健康診査を早期に受診するよう促し、必要に応じて専門機関に繋げる。疾病の治療や日常の健康管理を促すため、特定健診・がん検診の受診の必要性などをPRし、健康意識を高め、受診率の向上に繋げる。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 医療の 確保	(3) 過疎地域 持続的発展特別 事業 【その他】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅当番医制事業 (事業内容) 神崎郡医師会に委託し、休日夜間の診療を行う。 (必要性・効果等) 休日夜間時に緊急を要する医療の提供が受けられる。</li> </ul>	町
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療相談事業 (事業内容) 播磨姫路圏域における小児救急医療電話相談事業。姫路市救急医療協会に業務委託する。 (必要性・効果等) 小児に特化した救急医療電話相談が受けられる。</li> </ul>	町



## 8 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア 学校教育

本町の児童生徒数は、平成4年度は児童生徒数が1,946人であったが、令和7年度には644人と約3分の1となり大きく減少している。中学校は当初3校であったが、令和4年度から1中学校となった。小学校においても、令和6年度に小学校統合審議会から約10年以内に4小学校を1小学校にする答申が出された。

学校規模の小規模化により、人間関係の固定化や、それに伴う不登校児童生徒の増加、学校行事や部活動の選択肢の減少などの教育上の課題に加え、教員の負担や、各教科担当配置の困難など教育環境への影響が懸念されている。

学校教育系施設は、公共建造物のうち延床面積が令和2年度末時点で44.7%を占めている。耐震化は完了しているが、老朽化が進んでおり、小学校は築30年以上、中学校は築45年以上、学校給食共同調理所は築35年以上が経過している。順次、長寿命化計画に基づき、大規模改修等が急務となっている。

また、通学路交通安全プログラムにより、順次通学路を整備しているが、整備が困難な場所もあり、改善を要している。

学校給食共同調理所については、施設の老朽化とともに今後も児童生徒数の減少が見込まれるため、神河町給食センターとの広域統合に向けて準備を進めている。

#### イ 社会教育

町の社会教育施設の公民館は築30年以上、スポーツセンターは築45年以上、文化センターは築25年以上が経過しており、現在も老朽化への対策が課題となっている。また、文化団体やスポーツ団体など自主的な文化・スポーツ活動団体については、少子高齢化に伴い、組織の縮小や存続の可否など厳しい状況が続いている。

このような状況下において、生涯学習として、人権学習や生きがい講座をはじめ、各種講座の開催やスポーツ振興に向けた活動に積極的に取り組んでいる。

### (2) その対策

#### ア 学校教育

令和7年度に策定した「いちかわ教育創造プラン」では、「ふるさと市川を愛し、こころ豊かで、自立する人づくり」を基本理念としながら、「自分も人も大切に」を重点テーマとして、取組を進める。教育環境の整備・充実においては、令和6年度に出された小学校統合審議会の答申に基づき小学校の統合を進める。

学校の施設整備については、市川中学校においては令和8年度に主に体育館の改修工事を実施することで4期にわたり実施してきた大規模改修が終わる。小学校においては、統合の拠点校となる川辺小学校の改修工事を令和9年度から12年度において実施することとし、それ以外の小学校は、事後修理とする。

また、併せて、学校整備には、GIGAスクール構想や新学習指導要領に基づく多様な学習内容や形態に応じた高機能かつ多機能な施設の整備に加え、防災対策、バリアフリー化、ウィルス対策、児童生徒の学習・生活空間の快適化、環境負荷の低減等も考慮する。

通学路については、関係者で構成する通学路交通安全協議会の中で、引き続き現地調査を行い、児童生徒の安全確保に努める。

学校給食共同調理所については、神河町給食センターの施設を使用した共同運営を行うため、広域統合に向けて準備を進めている。

#### イ 社会教育

社会教育系施設については、「市川町公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設の修繕や環境の改善及び廃止等も含め検討していく中で、介護予防や健康寿命の延伸を図るためにも、各種団体を含む住民が、利用し、活動しやすい施設を目指していく必要がある。

また、人権意識の向上やスポーツ振興、芸術・文化活動を積極的に支援し、町民の学習の機会や活動の場の提供などに努めていく必要がある。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
8 教育の 振興	(1) 学校教育 関連施設 【校舎】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校改修事業</li> <li>・小学校改修事業</li> <li>・小学校統廃合事業</li> </ul>	町
	【給食施設】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食共同調理所広域化整備事業</li> <li>・学校給食共同調理所修繕事業</li> </ul>	町
	【その他】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援システムの更新事業</li> <li>・タブレット更新事業</li> <li>・学童保育施設整備事業</li> </ul>	町
	(3) 集会施設、 体育施設等 【公民館】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館改修事業</li> </ul>	町
	【体育施設】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツセンター施設等改修事業</li> </ul>	町
	(4) 過疎地域 持続的発展特別 事業 【生涯学習・ス ポーツ】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館図書等購入事業 (事業内容) いちかわ図書館の図書、DVDを購入する。 (必要性・効果等) 図書館機能の充実を図り、読書を通じて地域住民 の豊かな感性と考える力の育成に寄与する。</li> <li>・公民館講座等事業 (事業内容) 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」をテーマに、学習 しながら交流を深められる講座を実施する。 (必要性・効果等) 学習の機会、交流の機会を設けることで、生涯活 躍の社会づくりに寄与する。</li> </ul>	町
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準学力調査事業 (事業内容) 標準学力調査を実施する。 (必要性・効果等) 小学2年生から5年生、中学1年生及び2年生に 標準学力調査を実施することにより、調査結果を 経年比較することができ、児童生徒の一人一人の 課題が分析しやすくなり、個に応じた指導につな げる。</li> </ul>	町	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Q-U 検査事業 (事業内容) Q-U 検査を実施する。 (必要性・効果等) 教師の観察と子どもの実態のずれを行う。子どもたちの学級生活の充実度、学校生活への意欲度、ソーシャルスキルをどのくらい身に着けているかなどがわかる。</li> </ul>	町
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援員、介助員の配置事業 (事業内容) 学習支援員、介助員を配置する。 (必要性・効果等) 学力向上に資するため、小中学校に学習支援員、介助員を配置する。</li> </ul>	町

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

関連施設等の整備にあたっては、「市川町公共施設等総合管理計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、小・中学校、学校給食共同調理所、市川町公民館、スポーツセンターについては、以下のとおり類型別の基本的な考え方を示している。

##### ア 学校教育系施設（小・中学校、学校給食共同調理所）

学校教育系施設は、義務教育の拠点としての機能を果たすことを目的としている。このため、令和元年度に策定した学校施設等長寿命化計画に基づき計画的な保全、維持管理、施設の長寿命化を図る。

ただし、児童数は総じて減少傾向にあるため、望ましい教育環境の観点から、校区の見直しや学校施設の再編に向けた方向性について検討していくものとする。再編に関しては、平成 27 年 1 月に文部科学省が示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえつつ、保護者や地域住民の理解を得ながら進めていくものとする。令和 4 年 4 月に市川中学校を統合した鶴居中学校については、施設の方向性（解体・売却・民間活用等）について検討していく。

また、小学校についても、今後の小学校児童数の推移を見極めながら 1 校化や小中一貫教育校について検討していく。あわせて、統合後に残された施設のあり方についても検討していく。

学校給食共同調理所については、町立のこども園、小学校、中学校の給食の調理等をすべて担っており、給食の提供に不可欠な施設である。

建設から 30 年以上が経過しているが、大規模改修等は未実施で、施設が老朽化している。今後、少子化に伴う児童生徒数の減少が見込まれるため、効率的な施設の運営に向けて、現在取り組んでいる広域化に向けた検討を継続的に進め、施設の共同運営を目指す。

##### イ 文化系施設（市川町公民館）

市川町公民館については、日常点検などにより維持管理を行うほか、計画的な改修を行い施設の長寿命化を図る。また、今後は人口規模や施設の利用状況に応じて、規模縮小や他施設との複合化を検討していく。

##### ウ スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツセンター）

スポーツ施設は、町民の保健、体育、スポーツの振興と心身の健全な発達を図り、町民福祉の増進に寄与することを目的として整備しており、町民がスポーツ活動を行うことができるように、人口規模を踏まえて適切な量を維持していく。スポーツセンターの体育館、武道館、プール、野球場等については、日常点検や定期診断による維持管理を行うほか、計画的な改修を行い、施設の長寿命化を図る。また、両施設については、現在一定の利用ニーズが

あるが、老朽化が進んでいることや今後の少子化、高齢化などによる利用者の減少が想定されることから、施設の建替えの検討を行う際には、延べ床面積の縮減を図るため武道館と体育館との複合化、他の施設機能との集約化などを前提として検討を行う。

## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

地域コミュニティについて、本町では少子高齢により若年層が全体的に大きく減少し、青年期を迎え都市部へ流出する人が多く、定住人口の減少が続いている。比較的地域コミュニティは強いものの、人口減少、少子高齢化の進行、人々の価値観やライフスタイルの変化などにより、地域コミュニティ機能が低下しつつある。特に、若年層の流出や少子高齢化による生産年齢人口の減少により、地域活動や地域の伝統文化継承など、地域コミュニティ維持のための担い手が不足しつつある。さらに、地域コミュニティの拠点となる集会所施設の老朽化が著しく、大規模な改築が必要な集落もある。

### (2) その対策

地域コミュニティについて、自治会や地域で活躍する活動団体、実際に定住している住民などからの魅力的な情報発信は、これまでも先進的に実施されてきた事例は見受けられる。しかしながら、率先して取り組む方がいない地域や団体は埋もれてしまい、格差が生まれがちである。全体的な底上げを支援し対策を講じることで、相互の交流を生み出し、地域に埋もれていた活力を育てることにつなげていきたい。

地域活動のデジタル化を支援し、情報発信や共有の促進を進めるため、自治会ホームページやアプリなどを活用する。地域内での情報共有をやすくすることで、若年層や新たな定住者に対する地域コミュニティ情報難民化を防ぐことで、「知らない」「知らせてもらえない」「誰に聞けばいいかわからない」を減らし、誰もが参加できる地域コミュニティを形成する。また、情報難民化する高齢者層への情報の共有化を進めることで、安心安全な地域生活の質向上を図る必要もあり、情報化への講習会や機器取得、操作講習を通じて、導入から実質的な活用を進める。

地域活性に向けて、自治会や活動団体が独自で過疎対策や定住者交流対策を行う際に支援を行う。コミュニティ活動の拠点や災害時の避難所となる集会所施設については、計画的な改修・改築を推進・支援を行うとともに、町公式 LINE やひょうご防災ネットなどへの登録を推進し、災害発生時の情報伝達および共有手段として活用する。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 集落の 整備	(2) 過疎地域 持続的発展特別 事業 【集落整備】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所整備事業 (事業内容) 集落が集会所の整備・改修を行う際に助成を行う。 (必要性・効果等) 集落機能の維持及び地域活動を促進し活力あるコミュニティの形成と住民福祉の向上につながる。</li> </ul>	町
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなにぎわい創出活動助成事業 (事業内容) 地域づくりや地域課題の解決に向けて取り組む住民団体に対して助成を行う。 (必要性・効果等) 地域住民による主体的な地域課題解決や地域活性化につながる。</li> </ul>	町

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会活動応援事業 (事業内容)</li> <li>自治会の地域課題を改善する方策や新たな取り組みを支援する。 (必要性・効果等)</li> <li>地域住民による主体的な地域課題解決や地域活性化につながる。</li> </ul>	町
--	---	---

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

関連施設等の整備にあたっては、「市川町公共施設等総合管理計画」との整合性を図る。なお、総合管理計画において、笠形会館、岡部会館、(旧)瀬加中学校については、以下のとおり類型別の基本的な考え方を示している。

##### ア 文化系施設（笠形会館、岡部会館）

笠形会館と岡部会館は、当面の間、日常点検や定期診断による維持管理を行いながら施設利用を継続するが、同一地区にあることから、両施設の老朽度や町民の利便性、稼働率等を考慮し、第1期（令和4～13年度）中の統合（笠形会館への統合）について検討していく。また、統合により用途廃止となる施設の方向性（廃止、売却、民間活用等）についてもあわせて検討していく。

##### イ その他（(旧)瀬加中学校）

(旧)瀬加中学校の校舎については、貸付契約満了後有効な利活用が見込まれない場合や耐用年数が到来した時点で、施設の廃止、跡地の有効活用等について検討する。(旧)瀬加中学校の体育館については、瀬加地区の避難所に指定されていることから、日常点検や定期診断による維持管理を行うとともに、計画的に修繕を行い、施設の長寿命化を図る。

## 10 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

本町は、古く奈良時代に編纂された『播磨国風土記』に記述があり、平安時代には笠形山を中心とした山岳仏教の一大聖地であった。明治初期には生野銀山の物資を運ぶ「鉱山寮馬車道」が通り、日本の産業の近代化に寄与した。

このような歴史的背景のもとに、住民が文化財や伝統文化にふれ、故郷に誇りや愛着が持てるよう、歴史や文化を大切にすまちづくりを推進している。文化財や伝統文化の保護・保存・啓発を図り、郷土の伝統技術・伝統芸能の継承、育成を支援するとともに、歴史・文化・芸術にふれる機会を充実し、心豊かな文化の創造に努めている。

具体的には、兵庫県指定重要無形民俗文化財である「甘地（あまじ）の獅子舞」をはじめとした伝統芸能を継承するために助成を行う他、古くから伝わる伝統芸能や伝統行事の継承活動に対して必要な経費を助成することにより、伝統文化の継承と郷土愛の醸成や地域の絆づくりを促進している。

しかしながら、少子化や高齢化が進む中で、地域によっては伝統文化の継承が困難な状況になっており、次代を担う子どもたちや青少年が自己実現できる環境づくり、誰もが自ら学び、生きがい創造する生涯学習の推進、伝統文化などの保存、継承、そして発展が求められている。

文化センターをはじめとする社会教育系施設については、安全性と利便性を高めるとともに、老朽化していく施設・設備を計画的に更新していくことが課題である。

### (2) その対策

引き続き伝統文化を継承するための各種支援を実施することにより、次世代に受け継ぐ土壌を培っていく。

また、伝統芸能を受け継ぐ団体と子どもたちの交流を図るようなイベントや、夏休みを活用した講座等を計画し、その歴史と文化を守り伝えるとともに、子どもたちが「ふるさと市川町」に愛着をもち、本町の魅力を全国に発信するための条件整備を行う。

文化・芸術鑑賞機会の充実や文化・芸術活動のための環境を整備し、その活動の支援を行う。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 【地域文化振興施設】	文化センター施設等改修事業	町
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 【地域文化振興】	・伝統文化継承事業 (事業内容) 団体の伝統文化継承への取り組みに対して助成を行う。 (必要性・効果等) 地域に伝わる伝統文化継承を支援することで、子どもたちの地域愛の醸成や転出後のふるさと回帰の意識向上につながる。	町

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いちかわ不思議発見講座事業 (事業内容) 市川町にまつわる歴史講座を行う。 (必要性・効果等) 郷土史学習を行い、市川町の魅力を発見し、愛着を感じることで、交流人口の増加につながる。</li> </ul>	町
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化センター自主事業 (事業内容) 地域の芸術文化の振興を図るため、ステージイベントや展示会など様々な事業を行う。 (必要性・効果等) 文化・芸術に触れる機会を提供することで、豊かな生活の実現と来訪者の増加につながる。</li> </ul>	町
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋本忍を顕彰し功績を伝える事業 (事業内容) 市川町の誇れる偉人を顕彰し功績を伝えるため、橋本忍記念館を拠点とした文化芸術関連事業を開催する。 (必要性・効果等) 文化・芸術など幅広くイベントを開催することで、文化・芸術によるふるさと意識の向上を図る。</li> </ul>	町

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

記載された施設等の整備にあたっては、「市川町公共施設等総合管理計画」、「市川町公共施設個別施設計画」との整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業として適切に実施する。

## 11 再生可能エネルギーの利用の促進

### (1) 現況と問題点

少量だが、町内に BDF 回収 BOX を設置し、回収した食用油を車の燃料として活用している。「再生エネルギー基本計画」を作成し、地球にやさしい再生可能エネルギーの調査・研究を行っていかなければならない。

### (2) その対策

まず、再生可能エネルギーの調査・研究を行い、本町にあった取り組みの検証をし、地球環境の保全に努めていく。

### (3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
11 再生可能エネルギーの利用の促進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	・再生可能エネルギー設備等導入事業 (太陽光パネル、蓄電池等)	町
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 【再生可能エネルギー利用】	・地域再生エネルギー導入目標策定事業 (事業内容) 地域再生エネルギー導入にかかる目標を策定する。 (必要性・効果等) 再生可能エネルギーの導入を促し、将来的には地球温暖化防止につながる。	町

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

「市川町公共施設等総合管理計画」においては、該当する施設がないため当該施設類型ごとの基本の方針は定めていないが、記載された施設等の整備にあたっては総合管理計画との整合性を図る。

## 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

市川町には、笠形山・千ヶ峰県立自然公園における登山道や各地域に点在する城山など、豊かな自然や歴史が数多く存在する。今後人口減少がさらに進行すると、これらの自然環境を維持管理するための人手不足が深刻化し、豊かな自然や清流、歴史の保全、継承が困難になることが危惧される。

### (2) その対策

恵まれた豊かな環境を守り、自然と触れ合う場、自然の恵みを享受できる空間の確保に努めるため、域内の人だけではなく、都市部からの人も呼び込み共に活動できる方策を考える。

13 事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施設区分	事業名	事業内容	事業 主体	備考（事業効果が将来にわたって持続的に及ぶ説明等）
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者定住促進住宅取得奨励金交付事業 町内で住宅取得し定住しようとする若者に対する助成を行う。</li> </ul>	町	町内定住の若者を支援することで、転出超過の抑制につながる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の利活用推進 空き家バンク事業 空き家片付け支援事業 空き家活用支援事業 移住・定住 Web サイトの運営 空き家バンクへの登録を促すために片付けにかかる費用助成を行い、移住・定住の専用サイトや民間のサイトとリンクさせるなど空き家バンク事業の充実を図る。空き家の改修にかかる費用助成を行う。移住・定住に特化したサイトの構築とその管理を行う。</li> </ul>	町	老朽空き家の増加による周辺環境の悪化を防止し、空き家が利活用されることで地域活力の維持・発展につながる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・町営分譲地の販売 町営分譲地の販売促進を行う。</li> </ul>	町	市川町に住むことで人口減を食い止める。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地開発 宅地開発支援事業 民間賃貸集合住宅建設支援事業 町内で宅地分譲地を開発する事業者や集合住宅を建設する事業者に対する助成を行う。</li> </ul>	町	民間の力を活用して、町内での住宅用地を確保することで人口減を食い止める。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・婚活支援事業 市川町の人口減対策として、市川町定住人口の増加を目的として、一般社団法人いちかわ地域活性企画と連携した婚活事業を実施する。</li> </ul>	町 関係 団体	婚活の場を提供し、結婚することで市川町に住むことで人口増につなげる。

	地域間交流	・まちづくり協働事業 ふるさと市川PR大使の芸人「女と男」の2人と連携して、市川町の魅力を発信し、山間部ならではの体験活動やお笑いイベントなどを通して都市部の方を呼び込む。	町	町の知名度アップと関係人口の増加につながる。
2 産業の振興	第1次産業	・笠形オーガニック推進事業 笠形地域づくり協議会運営に必要な経費に対し助成を行う。	町	笠形地域で栽培する野菜のブランド化・有機農業を推進することにより、地域活性化につながる。
		・森林整備促進事業 民有林での間伐等の森林整備に対して助成を行う。	町	森林の適切な維持管理がなされ、土砂災害防止等の公益的機能が保全される。
		・有害鳥獣対策事業 防護柵設置等の被害対策、有害鳥獣駆除及び捕獲したシカの処分に対して助成を行う。	町	野生動物被害が減少することにより生産意欲が高まり、耕作放棄地や離農者の減少が見込まれる。
		・内水面水産資源増殖事業 カワウの駆除・追い払い及び小学生を対象とした環境学習を行う。	町	河川の環境保全を図り、ふるさとの景観を維持することで、郷土愛の醸成につながる。
		・多面的機能支払交付金事業 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の適切な保安全管理を支援する。	町 国	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため。
		・中山間地域等直接支払交付金事業 高齢化や人口減少が著しい中山間地域等における、農業生産活動の継続に向けた前向きな取組を支援する。	町 国	耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地の減少を防止する。
		・環境保全型農業直接支払交付金事業 環境保全型農業の取組を広げる活動（環境負荷低減に資する活動）や有機農業など、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援する。	町 国	温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進を図る。
		・営農対策推進事業 活力ある地域農業の創造をめざして、現代農業に順応し、持続可能な農業展開を図る町内営農組合や認定農業者等を支援する。	町	農業者の経営を安定化させることにより、農用地の減少防止を図る。

	・ 農業者のための大型特殊自動車免許等取得支援事業 農業者の担い手を確保するため、農業機械の免許取得にかかる費用を補助する。	町	農業者の担い手を確保するため、農用地の減少防止を図る。
	・ 園芸・畜産生産拡大による新規就農者の早期経営安定事業 新規就農者の安定生産に必要な農業機械等の導入経費を支援する。	町 県	新規就農者の経営安定化による農用地の減少防止と、地域経済の活性化を図る。
	・ 「森林管理 100%作戦」推進事業 間伐を推進するため、造林事業等で行う切り捨て間伐について、森林所有者の負担経費を助成する。	町 森林所有者 林業事業体	森林の持つ多面的機能の高度発揮による自然災害の防止減を図る。
	・ 森林整備地域活動支援事業 森林経営計画作成に向けて必要となる森林情報の収集・森林調査・合意形成等についての活動経費を支援する。	町 林業事業体	森林の持つ多面的機能の高度発揮による自然災害の防止減を図る。
	・ 特定外来生物対策事業 農林水産業への被害低減と生物多様性の維持回復のため、外来生物の調査及び駆除する。	町	生物の多様性の確保、生活環境及び在来生物の保護並びに農林水産業の発展を図る。
	・ 里山林活性化による多面的機能発揮対策事業 地域組織等が行う森林の多面的機能の発揮や森林整備活動を支援する。	町 活動組織	里山林の多面的機能の維持・向上と里山林の資源の活用を通じ、地域の活性化を図る。
	・ ツキノワグマ被害防止対策事業 クマ出没時対応マニュアルに基づく体制の構築	町	人の生命及び生活環境を守り、野生動物の健全な保護管理を行う。
商工業・6 次産業化	・ 経営発達支援事業 新たな需要開拓支援や小規模事業者の事業計画策定支援を行う。販路開拓の経営拡大を図る小規模事業者に対して助成を行う。	町 商工会	小規模事業者の活性化や経営体質の強化・経営継続につながる。
	・ 経営改善普及事業 事業者への支援を行っている商工会の運営や地域経済活性化事業を支援する。	町 商工会	小規模企業の経営や技術の改善発達により地域経済の活性化を図る。
	・ ふるさと市川応援事業 民間事業者の新たな商品開発に対して助成を行う。	町 商工会	特産品の新たな開発につながり、地域経済の活性化や町の魅力向上につながる。

	観光	・観光情報発信事業 観光コンテンツの開発、一般社団法人いちかわ地域活性 企画の運営、イベント開催等	町 一般 社団 法人	観光・交流の1つの拠点として、一般社団法人 いちかわ地域活性企画の運営を支援すること で、交流人口・関係人口の増加や地域活性 化につながる。
		・笠形山環境整備事業 笠形山の登山推進と登山客が安心して登山できるよう登山 道等の整備を行う。	町	安全に登山できるよう登山道を保全し、快適 な登山を促す。
	その他	・国産ゴルフアイアンヘッド発祥の地PR事業 移動式情報発信拠点の活用、ゴルフ試打設備の活用等に より町の魅力を広く発信するとともに、特産品であるゴ ルフアイアンのブランドイメージ向上に努める。	町	市川町の認知度向上及び特産品の販路拡大に 寄与する。
		・市川町移動式情報発信拠点整備事業 全国各地の集客施設等に出向き、市川町の産業資源をPR するため移動式情報発信拠点（車両）を運用する。	町	地域資源の認知度向上による販路拡大及び付 加価値向上に伴う地域経済活性化を図る。
		・ハート型の町PR事業 ハート型の町としてPRすることで、町の認知度向上と同 様の取り組みをしている市町村との交流・連携を図る。	町	町の認知度向上による郷土愛の醸成と、他市 町村とに交流・連携による交流人口拡大によ る地域活性化を図る。
3地域における情 報化	デジタル技 術活用	・区長会DX推進事業 全区長と情報端末を活用し、インターネットを利用して 情報交換を行う。	町	行政情報や防災情報、行政からの連絡事項を 迅速かつ安定的に伝達でき、行政事務の簡素 化及び利便性向上につながる。
		・母子手帳アプリの運用 ICTを活用して子育て支援に関する情報やサービスの提 供、情報管理を行えるようにする。	町	子育て支援関連事業の効率化につながる。
		・住民向けアプリの運用 ・まちの情報デジタル発信事業 公式ライン等のSNSを活用し、情報やサービスの提供を 行う。	町	行政事務の効率化及び災害時等のスムーズな 情報交換につながる。
		・電子入札システムの運用 入札から開札までの一連を電子的に実施することにより 事務手続きの効率化、迅速化を図る。	町	競争性、透明性の向上及び情報入手の簡素 化、時間の削減につながる。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「行かない、待たない、書かない」の3ない窓口を推進 役場窓口での手続き、紙媒体での行政手続きなどの住民サービスの向上を図るため電子化を進める。</li> </ul>	町	紙媒体を基本とした行政手続きが数多く存在しているため、簡略化した電子化を進めて、住民サービスの向上を図る必要がある。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市川町議会ペーパーレス会議システム等運用 議会においてペーパーレス化を図り、文書の保存・管理の効率化を推進し、議会運営の効率化と議員活動の活性化を図る。</li> </ul>	町	タブレット型端末機やペーパーレス会議システム等のICTを活用した議会運営の体制を整備することで、文書の保存・管理の効率化や議案書および議会関係資料の電子化によるペーパーレス化を推進する。あわせて、議会運営の効率化と議員活動の活性化を図る。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス、買い物バス、福崎町・市川町連携コミュニティバス運行事業 町内各エリアから、町内の商業施設、神河町の総合病院、福崎町の商業施設や病院等を結ぶバスを運行する。</li> </ul>	町	交通弱者の移動手段を確保することで、外出支援の拡大と持続可能な生活基盤の維持・確保につながる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売事業者との連携 コープこうべ等の移動販売事業者と連携、支援を行う。</li> </ul>	町	交通施策と併せて交通空白地域の方が買い物に困らない体制を作ることができる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド交通、予約型乗合タクシーの導入 コミュニティバスに替わる新たな交通手段として、実証実験を行う。</li> </ul>	町	定時定路線の利用者が減少すると、コミュニティバスの維持継続が難しい。デマンド交通、予約型乗合タクシーの利用が可能になれば、住民の方に変わらず便利な交通手段を提供することができる。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁長寿命化修繕計画策定 259 橋 259 の橋梁について長寿命化修繕計画を策定する。</li> </ul>	町	住民の安全安心を確保するとともに、計画的に橋梁修繕を進めることで健全な財政運営につながる。
5 生活環境の整備	環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽放流水路整備事業 下水道事業計画等の区域外において浄化槽の設置や放流水路の整備に対して助成を行う。</li> </ul>	町	健全な下水道事業経営に寄与するとともに、浄化槽の計画的な整備を図ることにより、水質汚濁を防止し生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道ストックマネジメント計画策定 持続可能な下水道事業の実現のため、施設を計画的かつ効率的に管理する計画を策定する。</li> </ul>	町	計画に基づく点検・調査・改修等により、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図り、健全な下水道事業経営に寄与する。

	防災・防犯	・防災備蓄整備事業 食料や衛生消耗品などの備蓄物資等を確保する。	町	道路の寸断等で避難所が孤立した際の避難者の安全や食の確保に寄与する。
		・自主防災組織活性化支援事業 集落や地域の自主防災組織の設立に対して助成を行う。	町	集落や地域における自助・共助の体制づくりに寄与する。
		・空き家除却支援事業 空き家を取り壊す際の費用助成を行う。	町	老朽空き家の増加による周辺環境の悪化を防止し、土地の利活用の推進につながる。
		・危険空き家除却支援事業 危険空き家を取り壊す際の費用助成を行う。	町	老朽危険空き家の増加による周辺環境の悪化を防止し、土地の利活用の推進につながる。
		・防犯灯設置事業 LED 防犯灯新設及び LED 灯の機器更新に対して助成を行う。	町	犯罪の発生を抑制し、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを寄与する。
		・防犯カメラ設置事業 防犯活動の一環として地域団体等が行う防犯カメラの設置に対して補助を行う。	町	犯罪の発生を抑制し、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを寄与する。
	その他	・ごみの減量化・再資源化の推進事業 生ごみの堆肥化や排出抑制のため、コンポスト・生ごみ処理機の購入に対して助成を行う。	町	循環型社会の構築を推進するため、家庭ごみ等の廃棄物を適正に処理し、住民、事業者、行政が連携・協力し、引き続きごみの分別の徹底、不法投棄対策、啓発活動に取り組む必要がある。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	・こども園通園バス運行事業 こども園の通園バスの管理・運営、運行について事業者 に委託し、通園支援を行う。	町	保育を受ける手段の提供と保護者の負担軽減を図り、保護者の就労支援につながる。
		・乳幼児・こども等医療費助成事業 乳幼児、小・中学生等に係る医療費を助成する。	町	子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。
		・母子等医療費助成事業 母子家庭等に係る医療費の一部を助成する。	町	母子家庭等の経済負担を軽減することで、安心して暮らすことのできる子育て環境の確保につながる。
		・高校生等医療費助成事業 高校生等に係る医療費を助成する。	町	子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。
		・多子世帯保育料軽減事業 0 から 2 歳児の保育料、3 から 5 歳児の給食費について、 国の基準以上の軽減措置を講じる。	町	多子世帯の経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。

・体操服購入費助成事業 小・中学校新1年生を対象に、体操服購入の助成を行う。	町	子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで少子化対策に寄与する。
・市川町障害児通所支援事業利用者負担金助成事業 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業を利用する者に係る利用者負担金を助成する。	町	障害児や保護者等の障害に対する精神的苦痛を緩和するとともに保護者等の負担を軽減する。
・主食費無償化事業 こども園に通園する児童の主食費を無償化する。	町	子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。
・こども園要支援児童サポート事業 支援を要する園児が在籍するクラスに支援員等を配置する。	町	支援を要する園児が入園した場合に、加配措置を行うなどして、子育て支援を推進する。
・学童保育園建設事業 小学校の統合に伴い、町内に2か所ある学童保育園も統合し、川辺小敷地内に建設する。	町	効率的な学童保育園運営と、保護者送迎の利便性の向上を図る。
・中学校生徒の学校給食費の無償化 中学校生徒の学校給食費の無償化を令和13年3月31日まで実施する。	町	子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。
・小学校児童の学校給食費の無償化 小学校児童の学校給食費の無償化を実施する。	町	子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。
・中学生の自転車保険加入事業 通学や部活動等で自転車を使用する中学生に対し、町費により自転車保険に加入する。	町	子育てにかかる経済負担を軽減し子育て世帯を支援することで、少子化対策に寄与する。
・子育て相談支援事業 0歳～18歳の子どもをもつ保護者に対する子育て相談、面談、訪問、電話相談の実施。発達・療育相談の実施。助産師による授乳育児相談、離乳食相談の実施。	町	育児による孤立を防ぐことで、子育て中の悩みについてアドバイスやサポートを行う。
・産前産後サポート事業 両親学級、ママカフェ、産後ケア事業の実施	町	夫・パートナー・家族に対する育児の知識や技術提供、妊娠期～生後6か月児の母親（父親）同士の交流を深める。出産後1年以内の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦等包括相談支援事業 母子健康手帳交付、妊娠初期・中期・後期面談の実施。 妊婦栄養相談の実施。</li> </ul>	町	妊婦の健康管理、妊婦に寄り添い、出産・育児の準備をする。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・いちかわ子育て応援事業 1歳7か月未満の乳幼児を養育する保護者に対し、毎月紙おむつ等の育児用品を自宅へ配達し、経済的支援をする。</li> </ul>	町	紙おむつなど毎日つかう必需品を助成することで、安心して子育てできる支援体制を確保する。
	高齢者・障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出支援サービス事業 高齢者のみ世帯の方や下肢に障害のある方に対し、医療機関への送迎を週2回を限度として行う。</li> </ul>	町	閉じこもりがちな高齢者等の外出支援を行い、高齢者・障害者の福祉増進に寄与する。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等タクシー利用助成事業 住民税非課税者で運転免許証を保有していない高齢者や障害のある方などにタクシーチケットを助成する。また、母子手帳を交付された方にも助成する。</li> </ul>	町	交通手段がない方も出かけやすくなるように、移動手段を確保する。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所づくり事業 不登校、ひきこもり状態にある者等の社会参加の第一歩の場となる「居場所」を開設する。</li> </ul>	町	不登校、ひきこもり状態にある者等が安心して過ごすことができる機会を提供し、相談業務につなげる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労継続支援事業所（A型・B型）通所者奨励金支給事業 神崎郡、姫路市香寺町・夢前町・家島町以外の就労継続支援事業所（A型・B型）に自宅から通所している障害者に対し奨励金を支給する。</li> </ul>	町	障害者の福祉増進を図る。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここからアップ事業 要支援1・2の方、要支援事業対象者相当の方等を対象に、いきいき100歳体操をはじめ、リハビリ専門職による体操を行う。</li> </ul>	町	運動機能の維持向上により健康寿命を延ばす。
7 医療の確保	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅当番医制事業 神崎郡医師会に委託し、休日夜間の診療を行う。</li> </ul>	町	休日夜間時に緊急を要する医療の提供が受けられる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療相談事業 播磨姫路圏域における小児救急医療電話相談事業。姫路市救急医療協会に業務委託する。</li> </ul>	町	小児に特化した救急医療電話相談が受けられる。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健事業 BCG 集団予防接種、乳幼児健診、幼児・妊婦歯科健診、妊婦健康診査費・産婦健康診査費・新生児聴覚検査費の助成を行う。</li> </ul>	町	各種集団健診の実施により、児の成長・発達を確認し病気の早期発見・治療に繋げる。また、各種健康診査費を助成することで、医療機関にかかりやすくなる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診・がん検診事業 集団健診（検診）を実施する。</li> </ul>	町	生活習慣病などの疾病の発症や重症化を予防する。また、疾病の早期発見をして医療受診へと繋げ、住民の健康の維持増進を図る。
8 教育の振興	生涯学習・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館図書等購入事業 いちかわ図書館の図書、DVDを購入する。</li> </ul>	町	図書館機能の充実を図り、読書を通じて地域住民の豊かな感性と考える力の育成に寄与する。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館講座等事業 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」をテーマに、学習しながら交流を深められる講座を実施する。</li> </ul>	町	学習の機会、交流の機会を設けることで、生涯活躍の社会づくりに寄与する。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標準学力調査事業 標準学力調査を実施する。</li> </ul>	町	小学2年生から5年生、中学1年生及び2年生に標準学力調査を実施することにより、調査結果を経年比較することができ、児童生徒の一人一人の課題が分析しやすくなり、個に応じた指導につなげる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・Q-U 検査事業 Q-U 検査を実施する。</li> </ul>	町	教師の観察と子どもの実態のずれを行う。子どもたちの学級生活の充実度、学校生活への意欲度、ソーシャルスキルをどのくらい身につけているかなどがわかる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援員、介助員の配置事業 学習支援員、介助員を配置する。</li> </ul>	町	学力向上に資するため、小中学校に学習支援員、介助員を配置する。
9 集落の整備	集落整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所整備事業 集落が集会所の整備・改修を行う際に助成を行う。</li> </ul>	町	集落機能の維持及び地域活動を促進し活力あるコミュニティの形成と住民福祉の向上につながる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなにぎわい創出活動助成事業 地域づくりや地域課題の解決に向けて取り組む住民団体に対して助成を行う。</li> </ul>	町	地域住民による主体的な地域課題解決や地域活性化につながる。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会活動応援事業 自治会の地域課題を改善する方策や新たな取り組みを支援する。</li> </ul>	町	地域住民による主体的な地域課題解決や地域活性化につながる。
10 地域文化の振興等	地域文化振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化継承事業 団体の伝統文化継承への取り組みに対して助成を行う。</li> </ul>	町	地域に伝わる伝統文化継承を支援することで、子どもたちの地域愛の醸成や転出後のふるさと回帰の意識向上につながる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・いちかわ不思議発見講座事業 市川町にまつわる歴史講座を行う。</li> </ul>	町	郷土史学習を行い、市川町の魅力を発見し、愛着を感じることでできる講座を町内外に向けて実施することで、交流人口の増加につながる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化センター自主事業 地域の芸術文化の振興を図るため、ステージイベントや展示会など様々な事業を行う。</li> </ul>	町	文化・芸術に触れる機会を提供することで、豊かな生活の実現と来訪者の増加につながる。
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋本忍を顕彰し功績を伝える事業 市川町の誇れる偉人を顕彰し功績を伝えるため、橋本忍記念館を拠点とした文化芸術関連事業を開催する。</li> </ul>	町	文化・芸術など幅広くイベントを開催することで、文化・芸術によるふるさと意識の向上を図る。
11 再生可能エネルギーの利用の促進	再生可能エネルギー利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域再生エネルギー導入目標策定事業 地域再生エネルギー導入にかかる目標を策定する。</li> </ul>	町	再生可能エネルギーの導入を促し、将来的には地球温暖化防止につながる。